

## 会 議 記 録

|                       |     |  |
|-----------------------|-----|--|
| 会議名称                  |     | 第 3 回 杉 並 区 環 境 清 掃 審 議 会<br>環 境 基 本 計 画 改 定 検 討 部 会   |
| 日 時                   |     | 平成 2 0 年 1 2 月 1 9 日 (金) 午後 2 時 0 0 分～   |
| 場 所                   |     | 区役所 中棟 4 階 第 2 委 員 会 室   |
| 出席者                   | 委員名 | 青山部会長、石川委員、岩島委員、木村委員、田中委員、山室委員、<br>櫻田委員、松木委員、境原委員、大澤委員、井上委員<br><span style="float: right;">( 1 1 名 )</span>  |
|                       | 区 側 | 環境課長、環境都市推進担当課長、都市計画課長、建築課長、<br>みどり公園課長  |
| 傍聴者数                  |     | 3 名  |
| 配<br>付<br>資<br>料<br>等 | 事 前 | 第 2 回 杉 並 区 環 境 基 本 計 画 改 定 検 討 部 会 での 主 な 発 言 要 旨<br>杉 並 区 環 境 基 本 計 画 実 施 状 況 報 告 ( 平 成 1 9 年 度 実 績 総 括 表 )<br>国 際 社 会 の 動 向<br>5 つ の 基 本 目 標 と 4 つ の 挑 戦 に つ い て<br>計 画 の 策 定 に あ た っ て<br>都 民 の 健 康 と 安 全 を 確 保 す る 環 境 に 関 す る 条 例 ( 環 境 確 保 条 例 ) の 改 正 に あ<br>た っ て ～ 主 な 条 例 改 正 事 項 ～<br>杉 並 区 の 区 政 概 要 2 0 0 7<br>杉 並 の ま ち の 動 き |
|                       | 当 日 | 第 3 回 杉 並 区 環 境 清 掃 審 議 会 部 会 次 第<br>第 3 回 杉 並 区 環 境 清 掃 審 議 会 部 会 席 次 表<br>新 聞 切 抜 き<br>地 球 温 暖 化 に 関 す る 最 近 の 動 向<br>区 民 意 識 アン ケ ー ト 調 査 結 果 ( 速 報 )   |
| 会<br>議<br>次<br>第      |     | 第 3 回 杉 並 区 環 境 清 掃 審 議 会 環 境 基 本 計 画 改 定 検 討 部 会<br>1 部 会 長 挨拶<br>2 送 付 資 料 の 確 認<br>3 審 議 事 項<br>杉 並 区 環 境 基 本 計 画 の 改 定 に つ い て<br>・ 基 本 目 標 I 、 II 、 V の 検 討 に つ い て<br>4 そ の 他<br>5 次 回 以 降 の 開 催 予 定   |

|  |   |
|--|---|
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">       主要な発言<br/>       および<br/>       会議の内容     </p> | <p>第3回杉並区環境清掃審議会 環境基本計画改定検討部会</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 部会長挨拶           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特に基本目標Ⅰ、ⅡとⅤを中心に審議</li> </ul> </li> <li>2 環境課長と環境都市推進担当課長から送付資料、配布資料の説明</li> <li>3 インテージから「区民意識アンケート調査結果（速報）」の説明           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検討の参考とするために、区民・事業者の環境・清掃施策に関する意識及び実態の把握目的にアンケートを実施</li> <li>・ 回答者は、杉並区在住20才以上男女約1500人</li> </ul> </li> <li>4 審議事項           <p>杉並区環境基本計画の改定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本目標Ⅰ、Ⅱ、Ⅴの検討について</li> </ul> </li> <li>5 その他</li> <li>6 次回以降の開催予定           <p style="text-align: center;">平成21年1月16日午前9時半開催予定</p> </li> </ol> |
|--|---|

|      | 第3回環境基本計画改定検討部会発言要旨 平成20年12月19日(金)  |
|------|---|
| 発言者  | 発言要旨  |
| 環境課長 | <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>定刻になりましたので、第3回の環境基本計画の改定検討部会の開会をお願いしたいと思います。</p> <p>事務局から、本日の出席状況をご報告させていただきます。現在のところ、2の方が欠席ということになっておりますので、本日の会は有効に成立するものでございます。</p> <p>最初に、資料の確認をさせていただきたいと思います。事前にお送りさせていただいたものが8点あります。1つは、「第2回環境基本計画改定検討部会の主な発言要旨」でございます。「杉並区環境基本計画実施状況報告(平成19年度実績総括表)」というA3版のものが表裏。「国際社会の動向」A4版の2枚ものでございます。「5つの基本目標と4つの挑戦について」これはA4、1枚です。東京都の環境基本計画の抜粋ということになりますが、表題は「計画の策定にあたって」A3版の裏表のものであります。もう1つですが、東京都の「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(環境確保条例)の改正について」という表題のものでございます。どういう改正があったかという説明のものでございます。杉並区の特性を皆様にご理解いただきたいということで、「杉並区の区政概要2007」の冊子を送らせていただきました。それからもう1つは、「杉並のまち」の動きということで、土地利用の変化を見るというようなことでお送りしております。</p> <p>本日席上に配布をさせていただいておりますのが、新聞の切抜きで、裏表のものがA4で2枚あります。もう1つが、「地球温暖化に関する最近の動向」でございます。上に資料2と書いてありますが、これはこの検討委員会の資料で出したものではございませんが、12月17日に地域省エネルギー等懇談会を区でやっております。そこで使われた資料でございます。最後に「区民の意識アンケート調査結果(速報)」で、12月12日から16日の間に今回委託をしているインテージ社さんで区民に対するアンケート調査をしていただいた速報でございます。</p> <p>資料については以上でございます。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、部会長、開会をよろしくお願いいたします。</p> |
| 部会長  | <p>第3回ということで、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>今日は前回に続いて、全体フレーム、特に基本目標Ⅰ、ⅡとⅤということの中</p>  |

|             |   |
|-------------|---|
| <p>環境課長</p> | <p>心にご審議いただきます。3時間ありますので、間で少し休憩タイムを入れさせていただきます。じっくりお話、ご意見いただければと思っております。</p> <p>区のほうで4つの挑戦、5つの目標についての構成の考え方、それと今日、新たにアンケート結果が一部概要ということで出させていただいております。そのほか、基本目標と取組の方向につきましても、前回同様A3で少しわかりやすく出させていただいておりますので、この辺を中心に、先にご説明いただける部分からお願いしたいと思います。</p> <p>私から説明をさせていただきます。</p> <p>最初に、前回の発言要旨につきましては、そこに書いてあるように全般的な話と、4つの挑戦及び目標Vについてお話をさせていただいたものをまとめさせていただきます。</p> <p>前回出しました実施状況報告書につきまして、表現を変えて、つくらせていただいたものが資料2になっています。内容につきましては前回と同じでございますが、真ん中に環境目標、目標値、19年度の達成状況、19年度値ということで、各5つの基本目標ごとにそれぞれ取組の方向が2つなり5つなり、裏のほうでいきますと3つとか、取組の方向数としては14ありますが、前回、数値、内容がわからないところがありましたので、表現を変えさせていただきました。</p> <p>目標値として環境目標ということで、「持続的発展が可能なまちをつくる」の取組みの方向(1)のところに①と②というのが真ん中にありますが、温室効果ガス削減の取組みというものがあまして、その目標として括弧書きですが、CO<sub>2</sub>の排出量2%削減しますという目標値があります。19年度の達成状況はどうかを、目標がないものもありますので、×、△、○で表現をさせていただきます。それが一番上では13.5%ふえていますので、これについては達成できていないということでございます。</p> <p>右のほうは前回もお示ししたとおり、区で行っている取組みの事業と施策が、それぞれについて数がありまして、どうなっているかということでございます。今回Iの「持続的発展が可能なまちをつくる」で、小計の欄を見させていただきますと、真ん中の目標は5つありまして、その内訳ができてないのが1つと、一部できているのが3つということで、一部できているというのが5つのうち半分ぐらいです。ただ目標がないものがございますので、実質的には4件のうち3つぐらいがある程度できている、全部できているものはないということでございます。</p> <p>右の下は、事業ごとに見ていただきますと、実施というのは全部できていると</p> |
|-------------|---|

|            |   |
|------------|---|
| 環境都市推進担当課長 | <p>いう意味で、一部実施はそこまでいってないがそれなりにできていて、未実施は全然やってないという意味でございます。大体77%ぐらい、7割方はできていると、区の事業としてはやっていっているということでございます。</p> <p>IIの「健康と暮らしの安全を守るまちをつくる」ということにつきましては5つの取り組みの方向がございまして、その小計欄を見ていただきますと、全部で16の目標がございまして。そのうち全然できていないのは0で、一部できている、目標が達成できているのが2。目標値がないものが9個ありますが、達成されているのは5ということで、ここについては目標もそれなりに大きいところではできていると考えています。実際、50の事業でやっているかやっていないかといわれますと、大体8割方できているということでございます。</p> <p>裏面を見ていただきますと、今度IIIですね、「自然環境が保全され、さまざまな生き物が生息できるまちをつくる」については、取り組みの方向は3つあって、環境目標については11あります。そのうち、全然できていないのは0ですが、おおむねできている、途中ぐらいできているのは4つで、実際できたというのが2個。目標がはっきりしてない、決まってないというものについては5ですので、できてないところが多いかもしれません。実際の事業を見ていただきましても大体6割方ということで、事業としてもできていないものもあるということでございます。</p> <p>IVの「魅力ある快適なまちなみをつくる」は、目標については7個ありまして、内訳のとおりで、大体できているものもそれなりにあるということでございまして、事業も大体77%ぐらいということなんです。</p> <p>Vにつきましては、11の目標がありまして、大体できているものが6ということで、それなりにできている。区の事業についても75%程度ができているということなんです。</p> <p>一番下の欄でございますが、全部の目標として50あります。そのうちの内訳が記載のとおりでございます。どちらかというとできている、ただ目標がないものが19ぐらいありますので、それなりにできていると考えます。</p> <p>全体でできている数値、区の事業としては、205件のうちの150件ということで、73%程度はそれなりにできているというものでございます。</p> <p>続きまして、資料3の国際社会の動向と、新聞の切り抜きを同時にごらんいただければと存じます。</p> <p>ホチキスとめしてあります国際社会の動向につきましては、国連などで特に環</p> |
|------------|---|

境問題がクローズアップされました 1972 年、昭和 47 年から大きな議題となってきたもの、会議となってきたものをピックアップしてございます。

初め、環境月間の起りになった 1972 年 6 月のストックホルム会議がございまして、その後、環境と開発に関する国際連合会議としてリオ・デ・ジャネイロで会議がありまして、リオサミットとも呼ばれる行動計画や環境開発に関する宣言が出たものがございます。

それを受けまして、1994 年、平成 6 年には気候変動枠組条約、今の IPCC 等で研究しているところの温室効果ガスの問題等の検討、これが発効しました。

皆さんよくご存知のとおり、平成 9 年 12 月には COP 3、気候変動枠組条約の第 3 回の会議として京都で京都議定書が採択されたということがございます。

その後も、めくっていただきますと、持続可能な開発に関する世界首脳会議として、申しわけございません、ヨハネスブルグと記載してございますが、これ南アフリカのヨハネスバーグでございます。ほぼ国連加盟国全箇国と NGO が多く集まって持続可能な開発を行っていくと、環境と開発を行っていくということで宣言が採択されております。

平成 17 年 2 月にはロシアが批准したので京都議定書が発効してございます。実行期間が今年 2008 年から 2012 年として先進国がそれぞれ定められた温室効果ガス削減を行うということになりました。

衝撃的であったのが、2006 年のスターンレビューの発表で、早いうちに気候変動に対する断固とした措置をとれば、経済的損失も少なく済むが、遅れると遅れただけ非常に影響が大きいということが指摘されております。

翌年の IPCC の報告、平成 19 年 2 月から 10 月にかけて 4 つの部会等で報告がされましたが、現在の気候の変化は自然現象だけでは説明がつかなくて、非常に人為的な温室効果ガスの増加によるものである可能性がかなり高いと第 4 次報告書で指摘がされております。

同年 10 月には IPCC とアル・ゴア氏にノーベル平和賞が決定して、オーストラリアもこの 12 月にバリ・ロードマップが、バリで COP13 がありましたので、そのときにオーストラリアが京都議定書を批准しましたので、先進国で京都議定書を批准していない国はアメリカだけという状況になったということがございました。

バリ・ロードマップは 2007 年 12 月に COP13 で策定されたのですが、ポスト京都議定書についての道筋を定めたものでございます。

|             |  |
|-------------|--|
| <p>環境課長</p> | <p>それにしたいが、2008年7月に我が国の洞爺湖サミットで、こちらの新聞記事にございますように、新興国にも貢献を促していくということで、2050年に現在から半減するという世界で共有するというような大枠なことは決まったのですが、詳細が決まらないけれども、バリ・ロードマップは積極的に推進していこうということで進められました。</p> <p>次が国際ではなくて、平成20年7月に低炭素社会づくりの行動計画の閣議決定がございまして、具体的に低炭素社会に移行するためにいろいろな技術開発やビジネススタイルやライフスタイルの変革をしなくてはならないということについて閣議決定されて発表されております。</p> <p>もうここでは現在開催中と書いてございますが、今年の12月の1日からCOP14、ポーランドのポズナニで気候変動枠組条約が開催されましたが、結局削減目標は先送りとなりました。新聞報道の一番裏面を見ていただきたいのですが、次期アメリカの大統領であるオバマ氏が温室効果ガスを90年水準にするというようなこと、積極貢献に転換すると、削減目標を今までとは方向転換するということが出まして、やはり新興国と既に先進国となった国との対立というものがありまして、削減目標が先送りとなっています。また来年の12月にコペンハーゲンで開かれるCOP15までにポスト京都議定書をつくらなくてはならないということで、また作業部会が開かれるということでございます。</p> <p>新聞の③を見ていただきますと、温室効果ガスが昨年度日本でも大変出てしまったというのが右上に出ております。原発がとまっている関係もありまして、温室効果ガスが昨年度過去最高になっています。</p> <p>左側の小さい記事をごらんいただきたいのですが、温室効果ガスの排出量でございます。それぞれが欧州を中心にEUでは削減量、CO<sub>2</sub>を含め温室効果ガスの排出が減っていて、90年比目標達成は可能ということがありますが、日本においては出てしまっているということがございます。</p> <p>ご参考までに、またこの後オバマ氏の新しい政策については新年の就任演説でもあると思いますが、環境問題についてはかなり踏み込んだことが期待できる閣僚の布陣だというような一昨日の新聞報道もございますので、これで大きく流れが変わっていくであろうということが予測されます。私からは以上です。</p> <p>参考資料で5つの基本目標と4つの挑戦についてはそこに書いてあるとおりでございますが、今の環境基本計画の中で4つの挑戦というものにつきましても、重点的に取り組むべき課題について挑戦プログラムを設けるということで、最初</p> |
|-------------|--|

の2章に取り出しています。ただそれを実現するためには区民とか事業者とか行政がNPOも含んで参加を得て協働で実行するという挑戦だということですので、基本目標Vに位置づけられています。若干考え方についてそこに記載をさせていただきました。4つの目標を実現するための手段になるのが基本目標Vということで、基本目標Vの中に特に挑戦になるものを入れたという考え方で現在の基本計画はあるということです。

次に、参考ということになると思いますが、「東京都の環境基本計画」、A3の裏表になりますが、東京都の計画は、抜粋ですが、考え方が書いてありまして、左に新たな認識が3つあります。それを受けて、「目指すべき都市の姿と果たすべき役割」、その中に「少ないエネルギー消費で快適に活動・生活できる都市を目指す」ということで、3つのやり方をしていこうと記載されています。

裏面が具体的に3つの分野別施策が3つありまして、さらにその中に取り組みの方向が大きく分けてそれぞれに3つなり4つありまして、具体的にどんなことをするかという方向を書いて、右に目標があるという表現でございます。

裏面上の目標の、「人類・生物の生存基盤の確保」、これは杉並区でいくと基本目標Iに当たるものになると思います。

2番目の「健康で安全な生活環境の確保」は、杉並区でいいますと組合せが若干違うところがありますが、基本目標IIに当たるものになると思います。

3番目の「より快適で質の高い都市環境の創出」、これは杉並区でいいますと、基本目標のIIIとかIVとかということ、杉並区で協働でやっていく基本目標Vというものは特に都のほうには書いてありません。

東京都環境確保条例が今回改正されるということで、22年度から施行になる中で、一番大きいのは1で、「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度の導入」です。大規模な事業所につきましては削減目標を立てないといけない、総量削減があるということで、どうしても足りない部分は排出量取引をできるということになります。

冊子は2冊用意をさせていただきました。区政概要は、参考に見ていただければよろしいと思います。6ページを見ていただくと、「世帯と人口」というところがあります。杉並区の人口、ここに書いてあるのは杉並区の住民基本台帳登録者数で19年までしかありません。総人口ですが、平成8年が最近では一番低くて、平成19年は、微増です。平成20年度は、大体53万ぐらいとなっています。後ろを見ていただければ、例えば10とか11ページだと産業構造、杉並区は、ほと



んど第1次産業はなく第3次産業が多いということです。

32ページでは杉並区基本構想、21世紀ビジョンの実現、これは以前にお話をしたかもしれません、こういう絵で示されています。34ページ以降ですが、1番の「水辺をよみがえらせてみどりのまちをつくろう」の中の37ページの3番、「環境に負荷を与えない持続的成長が可能なまちをつくるため」ということで、今の環境基本計画に関係あるところ以外もある、こういうものになっています。

もう1つの冊子の「すぎなみのまちの動き」で、かなり杉並区の特性の参考になると考えています。住宅都市ということが、5ページを見ていただきますとわかるのですが、右上の表で、これは国勢調査になっていますが、人口の動きが、大体昭和50年ぐらいが高く、少しずつ下がってきて、平成7年、8年下がって、平成17年、18年、最近はふえてきている動向があります。

7ページは土地利用の現況ということになります。土地利用の変化ということで、平成18年、大体69%、杉並は約7割が宅地になっていまして、住宅用地がほとんどだということです。

8、9ページを見ていただきますと、色分けがされていまして、グリーンのところは住宅用地で、杉並区というのはほとんど住宅が多いということです。住宅都市として発展してきたということで、幹線道路沿いなりJRの駅、駅沿いにちょっと赤い色になりますが、商業地があるという状況です。

10ページとか11ページはどんな建物が多いかということです。12、13ページで区の建物の状況ということで見ていただくとわかるように、グリーンとか黄色とか、ほとんどが8割ぐらい、建物の内容についても住居系の住宅が多いということで、住宅都市だというようなことでございます。

最後の46、47ページの区で公園の緑地とか農地の状況ということで、これを見ていただきますと余り多くありません。公園とか運動場が、中央に流れている善福寺川の下流域のほうに多い。一番下の神田川ですが、その辺にも少しずつグラウンドとか公園とかがあるということでありまして、北の井草とか善福寺のほうに若干オープンスペース的なものがあるという状況です。

今日配らせていただきました地球温暖化に関する最近の動向ということで、先ほどご説明したところを書いてあります。国際動向の中では、洞爺湖サミットとかCOP14の状況が書いてあります。中を開いていただくと国内の動向ということでCO<sub>2</sub>の量が実際にふえてきているというような絵がございまして。

7ページになりますと、省エネ法とか温対法の改正があつて、民間の一般家庭

|                  |   |
|------------------|---|
| <p>コンサルタント会社</p> | <p>には直接関係ないところもあるかもしれませんが、事業者としては削減目標をつくらないといけないということです。ただ、省エネ法の改正によりまして、2,000平方メートル以上の建物だけではなくて、もっと小規模な住宅についても対象になってくるということになります。</p> <p>8ページは、地球温暖化対策の推進に関する法律、いわゆる温対法の改正があったということで、どうしても実行計画を充実しなくてはならないということで、地球温暖化対策実行計画というものを杉並はつくっています。</p> <p>東京都の動向につきましては、先ほど東京都の環境基本計画の関係のところ、東京都でつくっておりますカーボンマイナス東京10年プロジェクトということで、記載がされています。特にその辺は省略させていただきます。</p> <p>10ページ、11ページについては、先ほどの環境確保条例の改正がありましたので、22年度から大規模な事業所については、1年間に原油換算で150k l以上の事業所が大規模事業所として対象になるということで、目標を立てて削減をしていかないといけないということでございます。区内にこれに該当する事業所が大体8事業所ございます。区役所の本庁舎も対象になっておりますので、削減をしていかなくてはならないということです。以上です。</p> <p>アンケートはインテージさんで説明してください。</p> <p>インテージと申します。よろしく申し上げます。</p> <p>今回、この審議会での検討の参考になることを目的としまして、区民及び事業者といいますか区に勤めている方に対しまして、環境や清掃の施策に関する意識及び実態の把握を目的としまして、12月12日から16日の間に、当社のインターネット調査モニターで杉並区に在住の方、大体1,500名ぐらいの方を目標にウェブでアンケートをさせていただきました。その結果が若干まとまりつつありますので、途中の数字ではありますが、今回ざっと全体的な傾向をご説明させていただこうと思ひまして資料をお持ちいたしました。</p> <p>1ページ目が主な属性の分布状況になりまして、今回性別では若干女性が多めにとれています。年代につきましても、ほぼ20%から30%ということではばらけています。地区別としましても、7つ大きな地区にくくりがこちらのほうでございしますが、それぞれ大体10%から15%ということで、今回は多く広くいろいろな層の方に聞けるようにということで聞かせていただいております。</p> <p>数字がまだ若干変更する可能性がありますので、考慮いただいて、説明を聞いていただければと思います。</p> |
|------------------|---|

まず、3ページ目です。開いていただきますと、最初に杉並区が区民の方にとどのようなイメージを持たれているかということで聞かせていただいております。一番多かったのが「緑や花が豊かなまち」で、50%近い割合です。次に、「だれもが安心して暮らせるまち」で、4分の1ちょっと超えるぐらいの方々がそのように今のイメージをしています。

逆に、イメージとして余り上がってこなかったものとしては、「澄みきった青空のまち」と、「自然エネルギーの活用や省エネルギーが進んだまち」が現在のイメージとしては余り上がってこなかったものとなっております。

4ページめくっていただきますでしょうか。次に、住まい周辺ですね、ご自分が住んでいらっしゃる周囲の環境についての満足度ということで、「緑の豊かさ」、「川は池の水のきれいさ」、「親しみを感じる水辺」、「大気のさわやかさ、すがすがしさ」、「音環境や静けさ」、「まちの美しさ」、「まちのゆとり」、「周辺の住民の環境に関する意識・マナー」という8つの項目で満足度を聞きました。グラフは左のほう为满足をしている方で、右のほうが不満に思っている方というグラフとなっております。

こちらのほうを見ていただきますと、「緑の豊かさ」というところが満足とやや満足、こちら側のほうをあわせまして6割を超えているところとなっております。若干低めのところになりますと、「音環境や静けさ」と「まちのゆとり」が5割、40%を超える程度いらっしゃいますので、こちらのほうが満足に思っている方が多めです。

逆に、右側のパーセンテージが高いところ、やや不満に思っているところが多いのは、「大気のさわやかさ、すがすがしさ」。もう1つは「音環境や静けさ」というのは、満足している方と不満に思っている方が若干分かれているような状況です。「周辺の住民の環境に関する意識・マナー」も若干ほかの項目よりも不満に思っている方が多いという特徴があります。

こちらの大気と音環境と周辺住民の環境に関する意識の中で不満に思っている点をもうちょっと具体的にどういうところが不満であるかということを紹介させていただきますと、次のページをめくって6ページになりますが、一番上のQ6で、まず大気については、不満足である理由として8割、9割近くの方が「自動車の排気ガスが多いから」を挙げていらっしゃいます。次がまた「道路、自動車、建物からの熱で暑いから」というところを挙げてきております。

その次のQ7と書いてある「音環境や静けさ」に不満である理由では、こちら

も「自動車やオートバイの騒音がうるさいから」が8割を超えていて、自動車、道路に関するところで不満に思われている部分が今回多く見られました。

7ページに移りますが、「周辺住民の環境に関する意識・マナー」で不満足なところは、「歩きタバコやタバコのポイ捨てが多いから」と、「ごみ出しのマナーを守らない人がいるから」が過半数を超えて6割挙げられております。

次に、今挙げた8つの指標といいますか環境についての満足度ですが、こちらが10年前と比較してどうですかというところを聞いております。それが8ページの一番上になります。Q11、12とありまして、まず一番下を見ていただくと、総合的に評価して今の住んでいる杉並区と10年前を比べるとどうでしたかというところになりますと、「良くなった」、「やや良くなった」と考えている方が20%を若干欠けるぐらい。「悪くなった」、「やや悪くなった」という方が10%ちょっとというところで、住んでいなかった方もしくはちょっとわからないという方が35%とちょっと多かったので、こちらについてはまたそれを抜いた形でどのぐらいの割合かというのを別途提示させていただこうかと思っております。

こちらをベースにしまして、細かいそれぞれの8つのところではどこがよかったかといいますと、「川や池の水のきれいさ」というのは18%、「まちの美しさ」が14%ということで、こちらのところがどちらかといいますと比較的良くなっているという方が多めに出ております。逆に、「音環境や静けさ」と「周辺住民の環境に関する意識・マナー」というのが、20%に近い、「やや悪くなった」、「悪くなった」という数字のパーセンテージになりますので、ここが悪くなったと考えている方が比較的ほかの項目に比べると多いということになります。

Q13につきましては、今回の「杉並区環境基本計画」をどのぐらいご存じかということ聞いておりますが、全体で4割近くの方が聞いたことがある、知ってはいるのですが、「具体的な内容を知っている」ということになりますとがくつと減りまして、2.3%という形になっております。

今回の5つの基本目標と、その下にあります取組みですね、方向性についての区民の方の評価といいますか考え、意識のほうをとらせていただきました。5つの基本目標で「実現している」から実現しているか「わからない」という形で6段階で評価していただいたところ、「健康と暮らしの安全を守るまちをつくる」という目標については35%ですね、4割近くの方が実現の方向ではないのかという意識を持っていらっしゃると思います。次いで、逆に「持続的発展が可能なまちをつ

くる」につきましては、「実現している」、「ある程度実現している」をあわせると23%ぐらいで、そのほかの項目、ほかの基本目標に比べますと余り実現はしていないのではないかという意識の方がいらっしゃいます。

こちらのほうはその細かい項目についての説明を今回のアンケートではしておりませんので、基本目標のこの文章だけを見ていただいて評価をしていただいております。

次に、取組みの方向性別で13項目挙げさせていただいておりますが、この中では取組みが「十分である」か、もしくは「不十分である」、「わからない」という6段階の評価をしていただいております。「ごみの減量やリサイクルの推進」というのは、「十分である」、「どちらかといえば十分である」というところで41%を超えている、50%近いところでほかの取組み、方向性から比べますとかなり評価されていると思われれます。

それに続きまして、「みどりや自然に親しめる場所・機会の提供」、あとは「美しく清潔なまちづくり」というのが出ております。

逆に、市民の評価として「十分である」、「どちらかといえば十分である」という割合が低いところとなると、「地域における温室効果ガスの発生抑制」、あと「大気への負荷の軽減」、「悪臭・土壌汚染・地盤沈下等の防止や電磁波問題への対応」という割合が低い。こちらのほうにつきましては「わからない」という割合も高くなっています。

12ページに飛びまして、それでは、区民の方がどのような取組みをそれぞれされているか、あとは区内に勤めている方は事業者といいますかその勤めている先でどのような取組みをしているかということ聞いております。

まず、20番が取組みの状況として、行動ですね、活動というところを紹介させていただきます。「ごみの分別をしっかりとする」、「野焼き、小型焼却炉の使用はしない」というところが「いつも行っている」と、皆さん自分の行動のほうを評価されている。

逆に、少ないところになりますと、「生ごみの堆肥化をしている」や「環境に関する情報の積極的な収集する」であるとか、「できるだけ再生品を使用する」というところが取組みとしては余りできていないという評価をされていらっしゃいます。

今度は13ページの上の問21の設置のところになります。現在行っているところで一番多かったのは、「庭先で実のなる木の植栽や、池や水鉢などでミニビオト

ープをつくっている」方が若干多いです。

こちらのほうで特徴的なのは、取組みは「現在行っていないが、今後は行いたい」というところで、「低公害車を購入・使用している」や、「省エネ住宅・施設を採用している」、あるいは「太陽光発電などの自然エネルギー設備を利用している」については5割以上の方が今後は行いたいと考えられているところが特徴であるかと思えます。

続きまして、同じく職場のことについて、今度は15ページにあります。同様に活動と設置というところで自己の評価をしていただいております。職場につきましては、「水、お湯を出しっぱなしにしない、必要以上に地下水の揚水を行わないなど、水を大切に使う」というのが一番取り組んでらっしゃるところで、あとは徐々に低くなってきてはいるのですが、「地域の各種行事に対して後援など、積極的に支援する」については余り行われていないということがこちらのほうでは明確に出てきました。

同様に、職場で設備が設置されているか、16ページになります。こちらにつきましては、現在行っているような内容については、「社屋、駐車場、社宅などの敷地でみどりを育てている」、「再利用・再資源化しやすい製品を製造・販売している」というのが高めで、「太陽光発電などの自然エネルギー設備を利用している」は、現在は設置していないのですが、これも区民の取組みといたしますか個人的な取組みと同様で、「省エネ型機器の採用、事業用施設・設備の省エネ対策強化をしている」であるとか「低公害車を購入・使用している」、とともに、5割以上のところが今後取り組んでいきたいと考えていらっしゃいます。

最後に、「杉並区の今後の望ましいイメージ」ということで、最初に聞いた項目と同じ項目を今後杉並区はどのようなイメージのまちと思われるようになっていったらいいかと聞いております。その中で特徴的なところを言いますと、「緑や花が豊かなまち」というのは今のイメージも高かったし、今後のイメージも高いというところで、「だれもが安心して暮らせるまち」というのも次に今のイメージが高かったのですが、こちらについては今後さらに高くなって、こうなってほしいという割合が、28%から56%ということで、かなり高くなっていると読み取れます。

同様に、現在のイメージよりも今後こうなってほしいイメージが10%以上差があるところになりますと、「澄みきった青空のまち」や「ごみが落ちていない清潔なまち」、あと「美しい町なみが保たれているまち」と、「自然エネルギーの

|             |  |
|-------------|--|
|             | <p>活用や省エネルギーが進んだまち」が今後なってほしいというのが10ポイント以上高くなっているところになります。</p> <p>今回速報ということでざっと説明をさせていただきました。細かい分析であるとか、どのように計画に反映させていくという話については今後作業させていただいて、またこのような機会にご説明させていただければと思います。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>  |
| 環境課長<br>部会長 | <p>以上です。</p> <p>ご説明は以上ということですね。</p>  |
| A 委員        | <p>約1時間弱過ぎました。きょうの審議事項が主に基本目標Ⅰ、Ⅱ、Ⅴの検討についてということですが、最初に、今のご説明に関してご質問がありましたら、どうぞ。</p>   |
| A 委員        | <p>前回に、区のご意見を伺いたいということで、特に赤と黄色の部分、未達成と一部達成のところ、要するに可能性があるのかないのかとか、どのように評価されているか、できればその辺をお答えいただきたいと投げかけたと思うのです。本会議のときにもどなたかが同じことを質問されています。折衝はしているのだけれども、例えば交通機関だったら相手の状態が熟してないとか、区がうまく機能していないとか、区の評価というのがきっちり見えるようにということで、その辺が伺えると評価に対する判断がしやすいかと思います。</p>                                  |
| 部会長         | <p>お願いします。</p>   |
| 環境課長        | <p>前回の資料の赤などの部分ですね。</p>  |
| A 委員        | <p>そうですね、赤と黄色のところ、なぜ未達成になっているかです。例えば区ではやっているのだけれども、相手が動けないとか、あるいは区はもうこれは引ききみになっているのだとか、実状ですね、その辺もいろいろ妨げられている要因とかそういうものがあれば、その辺を教えてください。</p>  |
| 環境課長        | <p>すべての調査をそこまでかけていませんが、前もお話ししたように、温暖化のCO<sub>2</sub>の削減が一番できていない。それは区だけの単独でという、環境基本計画をやるだけでできるものではなく、国全体の問題ということで実現はなかなかできないです。</p> <p>それ以外に、赤なり黄色ですが、すべてははっきりした形で今把握をしていますが、それをやるような体制がないというか、区の事業ですからやってないというものが多いと思います。それから、検討しているが、実際具体的に動いていない、その理由がはっきりしたところがございませぬが、なかなか予算がつかない</p> |

|         |  |
|---------|--|
|         | <p>というものもございます。</p> <p>南北バスにつきましては赤になっているところがあるのですが、今3本目ができていますので、実際やっていますが、ここでは19年度はまだ反映されていないというものです。</p> <p>特に次の取組みの方向の(4)ですか、騒音とか振動を防ぐ取組みということで、これは事業の予算的なものもあって実現できていないところですね。</p> <p>一番下の電磁波のところは、機器による測定ということはあるのですが、今の段階で電磁波は明確でないようなことがあるのでできていないということです。</p> <p>みどりのほうですが、みどりのほうも表彰制度とかは、</p> <p>計画に挙げていますが、実際にはどういう形でやるかを含めても、今未実施ということです。絶えず何らかの形で考えていかないといけないと、表彰制度は思っています。</p> <p>緑地保全地区の指定検討ですが、特別緑地保全地区の緑地保全地区を指定するような場所についてもなかなか区内でそれなりの自然度が高くてという部分というのは、比較的、例えば規模の大きいものでそういった場所で公園化している場所もありますし、既存でなかなかまとまったものがないと。</p> |
| みどり公園課長 |  |
| 環境課長    | <p>調査をして、再度その辺の資料を具体的につくらせていただきます。そうしないと、時間ばかりとりますので。</p>  |
| A 委員    | <p>区がどの程度進捗に対して例えば熱意があるのか。もう要するにやったのだけれども、だめだとか。</p>   |
| 環境課長    | <p>事業自体がないというものもあると思います。次回までにはその辺の状況について調べさせてください。申しわけありません。</p>   |
| 部会長     | <p>どうぞ。</p>  |
| M 委員    | <p>アンケートの件について、よろしいですか。3ページ、杉並区の現在のイメージということで、「だれもが安心して暮らせるまち」27.7%、この安心して暮らせるという言葉ですが、これはどういうイメージでアンケートをとったのかなと思うのです。防犯なのかあるいは社会福祉、あるいは介護関係、あるいは公害、どの辺をイメージとして安心して暮らせるまちとしたのか。これが1点。</p> <p>それから2点目、14ページ。「どこでどんな活動をしているなど、情報がないから」、要は環境を守る活動に参加しない、情報がない。これに対して環境清掃部としてはどういう考えを持っているか。</p> <p>以上、お願いします。</p>   |



|           |   |
|-----------|---|
| コンサルタント会社 | <p>まずは3ページのところです、<b>「だれもが安心して暮らせるまち」</b>というところですが、こちらは環境基本計画というところもありますので、基本的にはその環境の面で安心して暮らせるというようなところです。ただ、この「杉並区の現在のイメージ」は、最初に先入観なしに回答していただいているところがありますので、回答者にとりましてはおっしゃったように防犯であるとかそういうところを意識している可能性は正直あるかとは思いますが。</p>  |
| M 委 員     | <p>アンケートをとって結構費用かかっていると思いますので、どうせとるならば、そういうことをやれば、我々にもよく見える。ただ、安心なんていう言葉は何が安心なのか、非常に抽象的でしょう。</p> <p>私は杉並に住んでいますが、安心なんて思っていない。防犯関係、社会福祉関係ですね、そういうイメージです。</p> <p>以上です。</p> <p>やるならやるということで明確にやる、今後この辺のアンケートをとる場合は括弧して、防犯なのか、あるいは社会福祉なのか、医療設備なのか、そういうことをとれば、ああ、なるほどなわかりやすい。</p>  |
| 環 境 課 長   | <p>先ほどもう1つの情報がないということですね、環境部門として区でも環境博覧会などのイベントもやっていますし「広報」などをおしていろいろな情報を出しているつもりです。しかし、環境基本計画を知らないという人も多いということは、やはり実際区としていろいろなところで情報を出していても、その辺の興味がないとか、知らないという場合もあるだろうし、区の周知のやり方が悪いかないところもあるかもしれない。そこは今後検討させていただきたいと思えます。</p>   |
| M 委 員     | <p>わかりました。</p>  |
| J 委 員     | <p>今M委員が質問されたこのことで、私も印象としてこれは多分、社会不安がないまちというか、防犯ととれると思うのです。それはそうなのですが、この間議論の中でお話をしたこともあります、私たちの基本目標の中のⅡというのがそもそも健康と暮らしの安全を守るまちということで、これは取組み状況はどうかというときに、Q14、9ページのところでも、健康と暮らしの安全を守るまちをつくると、そこにそのままあるのですが、恐らくこれに対してある程度実現できているというときには、防犯のイメージで答えているのかなというところがあると思えました。というのは、最後の今がどうかという17ページのイメージでも、だれもが安心して暮らせる、ここでちょっと健康のトーンが落ちてしまうのです</p> |

|                  |  |
|------------------|--|
|                  | <p>が、それに対する回答ってそんなに外れないぐらいの感じかなと思うんですね。</p> <p>ですから、もともと目標の表現の仕方として、公害という言葉にこだわるというのは前お話ししましたが、少なくとも例えば大気汚染ですとか水質汚濁とかそれぐらいの言葉が入っていれば、「澄みきった青空のまち」というのもちょっとイメージ、青いかどうかちょっとよくわからないというのがありますが、大気汚染があるかないか、「大気汚染がないまち」というような項目にしておけば割とはっきり出てくるのかなというのもあったのですけれども。その「澄みきった青空のまち」ですら1.6%あったというのは非常にいい結果だとは思っています。</p> <p>そういうアンケートをとられる側の言葉の選び方の問題というより、今回でいうと健康と安全が保たれるまちという、この暮らしの安全を守るというところがやはりぼやけていて、環境計画という中ではぼやけすぎているところがあるためじゃないかなというのが印象です。現実と今後こうしてほしいというギャップのところも、「澄みきった青空のまち」が大きいというのものもあるし。というのを感じました。</p> <p>それと、先ほどのお話にもあるのですが、この環境基本計画を知っている人については、これはデモグラ特性としてはどういう方が知っていたのでしょうか。</p> <p>アンケート結果。</p> |
| <p>コンサルタント会社</p> | <p>今のお話ですが、まだそこまで集計が進んでおりませんので、今度集計が出ましたら発表させていただきます。</p>  |
| <p>J 委 員</p>     | <p>逆に、そのアンケートされた中で、これ知っている方というのはものすごくすごいと思うのです。そのパーセンテージでいうと、かけると30人ぐらいいらっしゃるのですか。30人ぐらいは知っていた、それがどういうところに偏っているのか知りたかったのですけれども。ただ、こういうお話を議論するとき、そもそも知られてないとしたら、非常にそこをやはりてこ入れしないというのは感じました。</p>   |
| <p>部 会 長</p>     | <p>どうぞ。</p>  |
| <p>A 委 員</p>     | <p>このアンケート調査の実施概要で、もしかしたら私が聞き漏らしたのかもしれないのですが、当社インターネット調査モニターのうちという表現ございますが、これは、もともと登録されている方なのですか。それともそちらで対象を任意に抽出されたのでしょうか。</p>  |
| <p>コンサルタント会社</p> | <p>当社のほうで登録をしているモニターが大体五、六十万人いるのですが、その中で杉並区に在住の方ということで絞っておりますので、そうなりますと今回ア</p>   |

|                   |  |
|-------------------|--|
|                   | <p>ンケート聞ける方というのが地区と年代と性別というところを見まして、大体1,500名ぐらいです。</p>   |
| A 委員<br>コンサルタント会社 | <p>それは登録の五、六十万の中の全員ですか、そこも抽出されているのですか。そこで杉並区ということで抽出しています。</p>   |
| A 委員<br>コンサルタント会社 | <p>もちろん杉並区は当然ですけども、その杉並区にいらっしゃる方は杉並区にいらっしゃる方はもっと多くいらっしゃいます。今回、回答された方がその中の大体今の1,500名です。</p>   |
| A 委員<br>コンサルタント会社 | <p>それは非常にランダムに抽出されていると考えてよろしいですか。そうですね。</p> <p>補足しますが、アンケート調査ですので、杉並在住の方のみ、事前登録していただいて、住民の方を選んでおります。今回大体1,500名を回収するというのが目標で設定しておりまして、通常の郵送等と違っていているところはあるのですが、およそ回収率が50%程度見込んでおりましたので、住民の中の登録されている方の中からおよそ3,000名ぐらいを無作為で抽出して出しています。</p> <p>お願いする際は一応性別と年代の主たる人口に割つけがあうような形はしてないです。</p>                 |
| A 委員<br>コンサルタント会社 | <p>それはされてない。</p> <p>はい、今回は地区と性別、年代で、人口で割りつけてしまうとある地区のある年代がすごく少なくなってしまうので、それだとアンケートの結果としてその地区の意見といいますか代表性が逆に少なくなってしまうので、大体各地区の性別、年代のところ20名から25名ぐらいをとることを目標にして設定しております。それで積み上げますと大体1,500名程度になります。その20名の方はランダムになるように選んでおりますが、そこら辺はちょっと性別とか年齢とかというところはある程度そのなるべく小さな単位で意見が見られるような形で人数のほう決めさせていただいております。</p> |
| A 委員<br>コンサルタント会社 | <p>登録の方ですから、当然回答率は高いと考えられる。どのぐらい出されてどのぐらいの回答率だったか、今、そこぐらいはわかりますか。細かいことはいい、おおよそでいい。</p> <p>大体3,000名から4,000名ぐらい出しているはずですので。ちょっとそこら辺はまた、今大まかな数しかわからないので。</p>  |
| 部 会 長             | <p>どうぞ。</p>  |
| K 委員              | <p>すみません。こちらさまの会社の登録者の関係でこうなっているのかとは思</p>  |

|              |  |
|--------------|--|
|              | <p>のですが、ほとんどの方が会社員。属性が、会社員に非常に偏っているわけです。これは杉並区に住んでらっしゃる会社員ですよね。杉並に来てらっしゃる会社員ではなく、杉並区に住んでらっしゃる会社員で、杉並区の会社に通っているという方はどちらかといえば少ないだろうと思います。会社員という方は朝出かけられて夜帰るというのが一般、そうじゃない方もいらっしゃいますけれども。</p> <p>本当に杉並区のことを考えているというのは、どちらかといいますと、2ページのF4でいきましたら自営業ですとか自由業ですとか農業、専業主婦ですとか、とにかくほかの方のほうが絶対考えている率が高いと思います。例えばこういう基本計画を知ってらっしゃる方がという話が出ていますが、会社員の方はそういうところは余り、どちらかといえば、地元のことには余り関心を持っていらっしゃらないと思います。</p> <p>もしアンケートをとるのでしたら、参考にするためにももうちょっと地元の方の声をとっていただきたいと思っております。</p> |
| 環境課長         | <p>これは今委託している会社の登録者の中でやっていますので、ただ傾向としてこういうことがあるということ調べたかったものですから、とりあえずその中で急遽とることにしました。</p>   |
| K 委員<br>環境課長 | <p>本当にそれイメージという形でしか受け取れないということですよ。人口割合からいくと、そういう方のいろいろなところに偏りがなくやれたほうがよかったのですが、結果的には会社員の方が多かったということで、あくまでこれは参考としてここはこういう状況があるということを考えていただきたいと思っております。</p>  |
| K 委員         | <p>ですから、本当に参考だと思って私アンケート読んでいますが、それならそれで、今後アンケートをとるのでしたらもうちょっと実際に近いものを出していただきたいということでございます。</p>   |
| 部 会 長        | <p>よろしいですか、自分もコンサルやっているんで、ときどき御社のようなところをお願いしています。どちらかというところと消費者の動向とか商品の問題とかに適した調査方法で、今回のアンケート意図にあってないところがあると思います。ただ、多分、回収を速やかにするとか、コスト非常に安くやっているとかいろいろな制約の中でこれができているので、私もこれはあくまで今回検討するときの一参考資料ということだけで扱うべきと思っています。別にこれが区民の意見だと公表しようというものではないはずなので。ここで議論するとき、たまたまこういうことをやっていただいたというぐらいにしか見られない資料に今はなっ</p>   |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>ていると思うのです。</p> <p>それ以上のことを環境課として求めたわけでもないのですね。どうなのでしょう。このアンケートの目的ですが、もう少し幅広く使ってもらおうという意図もあるのですか。</p>  |
| 環境課長 | <p>今回環境基本計画を改定する中で、あくまでも参考ということで、できる範囲の中でやりましたので、本当の全体像のようなものではないです。ただ、数からいくと結構多い。</p>   |
| 部会長  | <p>数はそうですね、非常にね。</p>   |
| 環境課長 | <p>一般的にはなかなか1,500名というのは、区でやるとしても郵送するとかそういうもので即やるというのは難しいものです。この基本計画の改定の中で参考になればということで考えておりますので、もうちょっと詳細にということではなかったということでございます。</p>  |
| 部会長  | <p>このいわゆる属性と回答との関係は、今日は、今回審議用に急いで出していたのでこういうものになっていますが、例えば主婦の方とかでまとめてみると違った傾向が出てくるかもわからないのでお願いしたい。やること自体はそう面倒くさくないことないですね。</p>   |
| 環境課長 | <p>属性ごとの考え方という中でできないことはありません。</p>  |
| 部会長  | <p>もともとこの調査自体がインターネットを使っている人が対象となっていますから、そのことだけでも随分偏りが入ってくる。もともとそういう限界がある調査だとは思いますが、それでも少し属性で分けていただければ、回答数が減っても区民の意識が概観できると思いますので、属性解析で少しきょうのご意見を反映していただくようお願いしたい。</p> <p>その上で、これは横に置いていただきながら、今のような限界があるものだとということで1つの参考ということで見ていただければと思います。</p> <p>できたら30分程度、今日のテーマにあわせてまずいろいろとご意見を聞かせていただいて。</p> |
| F委員  | <p>ちょっとその前にまだ質問あるのではないですか。私も質問したいのですが。</p>   |
| 部会長  | <p>まだありますか。それでは、どうぞお願いします。</p>   |
| F委員  | <p>これは本論に入る前の質問ですから。この「杉並のまちの動き」という立派な本をいただきまして、興味深く読んだのですが、その中で一、二点質問があります。議論に入る前提としてこれを理解しておかなくてはいけないものですから。</p> <p>7ページのところですが、区は今までも公園をつくりましょうということで盛</p>  |

|                  |   |
|------------------|---|
|                  | <p>んに今までもやってきていただいて、公園というのは増えているのだらうと考えていたのですが、これを見ると、実に驚くなかれ、面積が大幅に減っていますね。それから、河川というのは面積がほとんど増えないものだらうと思っているのですが、大幅に増えている。まずその辺説明をお願いします。</p> <p>なぜ公園が163.5haから155.5ha減っているのですか。こういう数字が提示されますと、信じられないですが。</p>   |
| みどり公園課長          | <p>あくまでも公園というのは区立公園をふやすことで、区立公園は増えてきております。ところが、公園等という分類に入りますと、企業グラウンドの運動場も含めて入ってきていますから、そういったものが減少しております。</p> <p>実際に杉並区内の公園の今の数としては、都立公園と区立公園とあわせて、今100ha弱、以前は区立公園と都立公園あわせても80ha切るぐらいしかございませんでしたから、これは確実に増えてはおります。ただ、公共の場所ではなくて、例えば企業が持っている運動場はここ数年で大分処分されましたので、そういったものを除くということでございます。</p>                    |
| F 委 員<br>環 境 課 長 | <p>河川というのは増えるものかなという疑問があるのですが。</p> <p>私もそこまでははっきりわかりませんが、河川等は川とか運河とか湖沼とかということですよ。</p>   |
| F 委 員<br>環 境 課 長 | <p>2ページのところの河川の定義に載っていますよね。</p> <p>はい、増える要素はないと思いますが、この説明書きを見ますと、最初の1ページのところになるのですが、過去の調査と今回18年度の調査ですが、やり方、調査の仕方、その拾い方の違いなのだと思います。過去のものはある程度図面をそのままスキャンをして拾っていたのが、デジタルマップ式でやって、さらに今度18年度もうちょっと精度が高いやり方で拾ったと書いてありますので、そのような影響もあると思います。特に河川が増えているとは思いません。</p> <p>そのデータの数値については、資料の集計の仕方なりとり方が影響しているのかもしれない。</p> |
| F 委 員<br>環 境 課 長 | <p>例えば環七の下に排水路ができましたよね、ああいう面積はどういう形でカウントされるものなのですか。</p>   |
| F 委 員            | <p>環七の、あれは上から見たものですから、道路になります。</p>  |
| 環 境 課 長          | <p>道路ですが、あれは、水たまりですよ。そうすると、まだ今は排水されていませんから。</p>   |
| 環 境 課 長          | <p>ただ上からの面積だけでみています。</p>  |

|         |  |
|---------|--|
| F 委 員   | ここの河川等の中の遊水地ぐらいとしてとらえるのかなという気もしますし、その辺のことを少し考えてみたのですが。   |
| 環 境 課 長 | 一部上にくみ上げるところはそう扱われると思いますが、道路の下については特に道路として見られています。   |
| F 委 員   | 二段構造になっていてもですか。  |
| 環 境 課 長 | この8、9ページのところを見ていただきますと、道路と河川等とに含まれているので、内訳としてはその前のページですね、河川等と道路等は別々になっていますので、多分集計の仕方が違うことによって影響しているのではないかと。環七道路の下の河川は、河川として扱われているのではないと思います。   |
| 部 会 長   | 申しわけないですが、そこまでは。   |
| 環 境 課 長 | 地表面積と思えば。  |
| F 委 員   | そう考えていただければよいと思います。  |
| 部 会 長   | 地表面積、普通はね。そうですか、二段になった場合は下のほうは無視されてしまうのですか。  |
| F 委 員   | 私が居住しているマンションでも貯水槽持っていますが、これらは全て構造物とのほうに入って、水面にではないと思います。  |
| 部 会 長   | そうですか。わかりました。  |
| F 委 員   | それからもう1点、始まる前ですから、お願いがあるのですが。今いただきましたこの基本計画の実施状況の報告書ですね、ここの中でどうしても気になるので発言させていただきます。上のところで×とか△とか○とかございまして、「-」がございましてね。「-」で目標なしという言葉はご修正いただきたいと思うのです。あくまでこれはこういう目標で進みますということで取り組んでいるわけですから、ここでお書きになるとしたら、「数値目標を設定せず」ぐらいの表現にさせていただかないと、目標がないのに何でこの中に基本目標として計上されているのかと、このまま出していただくとちょっと問題かなと私は思います。 |
| 環 境 課 長 | それは検討させていただきたいのですが、数値目標ないものでも目標があるものがあるものですか。  |
| F 委 員   | それはこの表現を、目標なしにせずに「数値目標を設定せず」という表現にさせていただければよろしいのではないですか。   |
| 環 境 課 長 | そういう意味ではなくて、数値目標がなくても目標があるものがあるものから。   |

|         |   |
|---------|---|
| F 委 員   | <p>そうですよ。だから、これはこの「一」のものは数値目標を設定せずでもいいのではないですか。</p>   |
| 環 境 課 長 | <p>いや、そういうことではなくて。再度説明させていただきますが、いわゆる目標を定めているものは全部入れたのです。「一」ではないもの、目標がないものがあるものですから。表現は考えさせていただきますが、例えば環境基本計画の23ページを見ていただくとよろしいのですが。ここに再生品利用促進と書いてあるのですが、この下に言葉で書いてあるだけなのです。それ以外に、例えば、21ページは確かに数値目標がちゃんと書いてあります。それから、例えば35ページを見ていただきますと、これは数値目標がないので、調査をして公表するというのが目標値になっているものもあるのです。</p> <p>要するに数値目標以外にこういうように公表するという目標を立てているものがあるものですから、数値目標なしとは言いにくいのです。</p> |
| F 委 員   | <p>例えばこの今のこのペーパーで申し上げますと、一番下の取組みの方法の5で、悪臭を防ぐとか土壌汚染を防ぐとか地盤沈下を防ぐ、みなこれそのものが目標になっていると思うのです。</p>   |
| 環 境 課 長 | <p>そのところに、このつくり方でいくと、先ほど言ったように、それぞれの取組のところ自体に環境目標で現状目標値というものは欄がないのです。そこだけは、</p>   |
| F 委 員   | <p>目標値はなくてもいいのです。なくてもいいけれども、この表現としては、ここに書いてあるということがすなわち目標になるだろうと私は解釈するわけです。ここに書いてあること自体が目標だろうと。</p>   |
| 環 境 課 長 | <p>ただ、この組み立てとしては目標というものは書けるのですが、それは目標なしという表現以外には、</p>   |
| 部 会 長   | <p>今、F委員がおっしゃっているのは、例えば土壌汚染を防ぐというのは、杉並区にはこういう汚染土壌があるだろう。それに対して区があるいは該当工場が対策を立てて少し改善に動いているという状況は目標に近づいたということだけでも、全くやってなければそれは未達成ということで、目標なしというのはない。すべて目標が何らかの形であるのだろうということでは。</p> <p>それであると、どこかに悪臭があるから悪臭を防ぐということが出てきていて、それに対するある種の活動とか対策があれば、それが一部とか何らかの言葉が出てくるのではないかと。</p> <p>課長がおっしゃっているのは、そういうことを言うだけの判断材料ができない</p>  |



|      |  |
|------|--|
|      | <p>ほど目標がファジーだということですか。</p>   |
| 環境課長 | <p>いや、そうではなくて、ここの中に記載がないものですからそうしているだけなのです。言葉で、なおかつ行政の取組みの施策事業のほうについては何をやりますと書いてあるものがあるので、ここには指標としては出てないものですから、指標として出ているものをここに全部入れているものなのです。</p>   |
| L 委員 | <p>ということは、目標の。</p>   |
| 環境課長 | <p>いわゆる数値目標なり環境目標といって数値目標が出ているものについては全部「-」ではないところに入れてあるのですが、それ以外は、達成したかしてないかというのは、</p>   |
| L 委員 | <p>目標値がないということなのでしょう。</p>  |
| F 委員 | <p>目標値がなくてもいいのです。なくてもいいが、ここにありますがおり、ここにもはっきり数値目標とございますし、現実問題としては、ここにも環境目標、目的値と書いてあるわけです。だから、その「-」であっても構いませんが、「-」のものについては「数値目標を設定せず」ぐらいの表現のほうがいいのではないですかということをお願いしているわけです。</p>  |
| 環境課長 | <p>数値目標、数値目標以外の目標もあるものですから。</p>  |
| F 委員 | <p>だから、それはここで未達成とか一部達成とか達成でいいのではないですか。</p>   |
| 環境課長 | <p>いや、そうではなくて……。</p>   |
| L 委員 | <p>環境課長の、この目標なしという意味合いは、目標値なしといってもいわんとすることはあわせるのですか。そういうことでしょうか。</p>   |
| 環境課長 | <p>はい。</p>   |
| L 委員 | <p>F委員も目標値なしと書いてくれればわかるよと、こういう意味なのでしょう。</p>  |
| F 委員 | <p>そうです。だから、数値目標なし、設定せずぐらいのほうがやわらかいかなと。</p>  |
| M 委員 | <p>目標値の話ですよ。目標は要はそういう基準値をつくる、ない項目がありますよね。あったならば、その中で例えばいろいろな会合を開きました、あるいは調査しました、その件数を入れればいいのではないかと私は思います。例えばその全体の中で区民が水まきに参加しました。その場合は50人集まりましたと、それなりの目標をつけて、その結果として報告すればいいと私は思っています。だから、今後この目標設定の中身がいっぱい出てきますから、空白のものとか、その辺はしかとここで決めておかないとまたもめることになるのではないですか。</p> |

|      |   |
|------|---|
| 環境課長 | <p>前回のときも同じなのですが、原則数値目標なり目標を入れることにしてありますが、どうしてもできないものは入れないというやり方できています。</p>   |
| F 委員 | <p>それはそれでいいのです。</p>   |
| 環境課長 | <p>で、今回はその「一」のところはそれがないというもので示してあるものですか。</p>  |
| 部会長  | <p>どうぞ。</p>   |
| K 委員 | <p>「具体的目標なし」という言葉でいいかと思います。</p>   |
| 環境課長 | <p>わかりました。</p>  |
| J 委員 | <p>そもそもの目標値について質問があるのです。例えば大気汚染の状況を調べるところの数値目標は、二酸化窒素濃度は年平均値で区役所測定ポイントのみにて、現状が0.042 p p m、目標値が0.030 p p mですということで、達成年度は22年なのです。この目標値決められているのはどうやって決めているのか非常に疑問です。目標値ある・なしもそうなのですが、どうやって決めているのかというときに、1点をとって、区役所前のポイントで0.03、割るか割らないかに意味があるのかどうかというのが、全くまずわかりにくいというようなことが、基本的な大気のところ絡んでいけばあります。</p> <p>光化学スモッグの被害者届数がゼロというのが目標になっていますが、ゼロというのはそもそも調査が行き届いてない結果ではないかというほうが、過去のデータを見てですね、スモッグの注意発令されている回数と届出数は全然比例しないわけですよ。平成14年度がゼロだったから今後もゼロでいきましょうということですが、途中の16、17年には出ているときもあります。光化学スモッグ自体をどう減らしていこうかという発想からすると、そういう目標値自体出てこないと思うのです。既にゼロだったものをゼロでキープしていったら、何が目標なのかと。何ができたかどうかが検証できるかというのと、そのときなかったものを、現状維持しましょうというようなイメージにしかとれないですよ。でも、実際被害届はその途中で出る年もあれば出ない年もあります。被害届を出させているその制度そのものが不十分ではないかと逆に見られる。</p> <p>1つの視点として、その目標値をどう定めているかというのをそれぞれ検証していくというのは、逆におもしろいのかなと思いました。</p> <p>さっきのアンケートにも大気汚染に関して突っ込んで聞くとほとんどの方がそれは全然充実できてないと、問題だという認識をポンと書かれているというところがあるので、そういう観点ですよ。あいまいに健康と安全とされていると</p> |

|                          |   |
|--------------------------|---|
| <p>部 会 長</p>             | <p>ところで、実際は大気汚染、水質汚濁、地盤沈下ですとか地下水の問題ですとか、土壌の問題ですとかあるわけですが、そういったところが逆に目標値としてもきっちり定められていないから、逆に区民としてはわかってないのではないかな。見る指標がない。空気が澄んできれいですかといわれても、じゃあ何をどう見ればいいのかというのがわからない。そこを啓蒙できてもないし、数値化もできてなかったのではないかなというような印象を持ちます。</p> <p>その目標値をどう決めていくのかというあたりは、大卒の話と同様に大事な話なのではないかなと今のお話聞いていて思いました。</p> <p>整理したいと思います。最初のお話は、目標なしということではなくて、すべてに目標はある。定性的であってもですね。それで、ここは一応今のお話では具体目標なしとかそういう表現に少なくとも……。</p> |
| <p>環 境 課 長<br/>F 委 員</p> | <p>目標値なしということなのでしょうか。目標値がないと。</p> <p>「値」を入れていただいたらそれで。</p>  |
| <p>環 境 課 長</p>           | <p>はい。J委員のお話は、多分今後の話になるかなと思います。今までのつくり方が、とりあえず目標をそれなりのものをつくるという方針でいましたので、たくさんできないという状況があった中で、例えば区役所のこのところでこの数値以下にするというのを1つの目標として立てたということで、本来なら全体的平均すればいいのではないかなとかいう話があると思いますが、そういうことをご意見としていただくほうがよろしいのかなと思います。</p>   |
| <p>部 会 長</p>             | <p>特に2のところは、本来杉並区全域の面的な広がりがある中の議論を、今おっしゃったように、何らかの代表地点で目標値を決めようということで設定されているのだと思うのですね。ですから、それ自体がいい悪いという議論をするのか、あるいはJ委員が今おっしゃったのは、少なくともどういう考え方でこの目標値というのはあるのかということを通認識にしていきたいと思いますか、その辺は一度議論しなくてはいけないのかなと思います。</p> <p>どうでしょうか、まだ大分ご意見あるようなので、質問事項とかほかの方ございませんでしょうか。</p>  |
| <p>M 委 員</p>             | <p>これからの論点の中に入ってしまうのですが、1つだけ確認したいのは、この国際社会の動向、この中でアジェンダ21というのがありますよね、これは杉並の1ページの1の2だったかな、その中でローカルアジェンダは本計画とは、ローカルアジェンダは本計画の性格をあわせ持っているということ、という考えでよろしいわけですね。ということは、持続可能な社会をつくるというようなイメー</p>   |

|              |  |
|--------------|--|
| <p>部 会 長</p> | <p>ジがアジェンダ21の範囲になっています。それはいいですね。1992年、リオのクリンバでやった地球サミットの話ですが、それはアジェンダ21。それの中の性格は、今後これから基本計画やっていく中で地球規模の環境問題と地域の発展についての議論をされているわけだから、それに基づいて地方公共団体が何をしたいかということ、区民との意見を吸い上げてほしい、それをもとにして策定しなさいというものが入っているわけですね。それはいいですね。そういう形ですということですね。</p> <p>それでは、トイレ休憩ということも兼ねて7、8分休んで、42、3分から再開させていただきます。</p> <p>では、この後はきょうのテーマに入らせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(休 憩)</p>  |
| <p>部 会 長</p> | <p>まず1時間程度できょうの本題でありますⅠ、Ⅱ、Ⅴについての議論に入らせていただきたいと思います。</p> <p>今ちょうど具体的目標値、目標をどうとらえていくのかという議論もありました。この会議は次の基本計画を改定する作業に対して基本的な改定方針とか視点というのを出すということで、具体的にこういう目標値にするということを決める必要はないわけですがけれども、非常に重要なご意見が幾つか出ていたと思います。そういうことを踏まえながら、Ⅰ、Ⅱということ具体的にみていくと、今のお話がまた繰り返し出てくると思うのですがけれども。</p> <p>まずは、Ⅰの持続的発展の可能なまちをつくるということについてご意見を伺っていきたいと思います。今ここに地球温暖化の防止と循環型社会を目指す取り組みということで、1、2、3という形で出ております。これらについてご意見がいただければと思いますけれども、どうぞごさいましようか。どなたかからご発言いただければ、どうぞ。</p> |
| <p>A 委 員</p> | <p>最初の温室効果ガスのことですが、難しい目標をもともと掲げているとお聞きしています。実際に大変な数字だと思います。13.5%減らすという、現状やむを得ないことですが、あげた限りやはり続けられないわけにはいかない、ここで引っ込めるわけにはいかないと思います。いろいろなものの積み重ねなので、ここはいろいろな項目を少しずつ啓蒙していきなり、広めていって努力を続けるというところに再度仕切り直しかなとここは考えていただいたらいいのかなと私は考えています。</p> <p>それと、この赤でついているが、できる問題が随分ある。ごみのほう、2番目</p>  |

|       |  |
|-------|--|
|       | <p>ですね、取組み方向の2、2番目の問題は特に粗大ごみの問題とか再生品の利用だとか、生ごみ堆肥とか、ぜひこれはやっていただきたいとか、もともとやっていただきたいという意見を常々申し上げていることなので、ぜひもうちょっと具体的にアクションが起きるような形で見直していただけたらよいと思います。特にやはり率先して生ごみなどは区の施設とか、もうほかの区で大分やっていますので、やはり杉並は、そこで二の足を踏んでいてはいけないと私は思っています。生ごみそのものが30%ぐらいありますので、ここは最優先で手をつけるべきだと思うのと、再生品利用も当然進めていかなくてははいけない。</p> <p>それから、資源ごみの分別の数をもうちょっとふやす。多分区民にはいろいろな迷惑をかけると、J委員も多分そんなに負担をかけるなどおっしゃるかもしれないが、でもやはり回収率を上げていく、それからごみを430g/人/日にすることを考えていくと、その辺が本当に真剣に前向きにアクションを起こしていくものをつくらないと達成できないと思います。430 g/人/日上げっ放しではみっともないので、ぜひ考えていける政策というか、それにつながるような今回改定というか、その辺のものを考えていけたらいいと思います。具体的には余りないのですが、まず、区の施設の生ごみなどはぜひやはりやるべきだと、テスト的にもトライアルすべきだと思います。何もやらないで手をこまねているのはまずいかなと考えています。</p> |
| 部 会 長 | <p>今の1点目は、温室効果ガスについて、今の目標値を単純に取り下げるのではなく、どういう目標を掲げられるかをこの中で議論してみましようということ。</p> <p>それと2番目では、特に発生量の多い生ごみ等を含めて、何らかの対策をしない限り、こういった430 g/人/日という数値にはなかなか行き着かないので。その対処的なことだけでも何とか組み込んでいくようにすべきではないかというご意見だったと思います。最初の取組みの方向1についてということで限定してご意見をいただければと思います。どうでしょうか。お願いします。</p>   |
| F 委 員 | <p>いろいろ既にやっておられますので、新しいアイデアというのはほとんど出てこないと思っているのが実態です。今までの資料の中で、例えば平成17年度は173万2,000 tとか、その内訳が家庭用では45%とか、自動車がいくらだとかというような内訳等もいただいているわけです。現実問題、それをもう少し細かく分析した形で、家庭が45%使うのであれば、区民が一人当たりどれだけのものを実際に出しているか、自動車だったら26.6%という数字をいただいているわけですが、1台辺りこのぐらいのCO<sub>2</sub>を出しているのだとか、そういう具体的な数</p>  |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>字、1台当たり、1単位当たりのものを出して、店舗なら店舗でもいいですよ、それを他の区との対比の中でそれがすべてトップになるような努力というものをはり区民に訴えていくということも、非常に大変なことではあるのですが、1つの方法かと思います。</p> <p>全く別な観点として、CO<sub>2</sub>だけでいいますと、この間も東京都内でCO<sub>2</sub>発生の企業といますか、組織さん、いわゆる東大がトップだという新聞記事にも載りましたが、杉並もまねしてしまうというのはまずいかも知れません。例えばやはりCO<sub>2</sub>がたくさん出ている十大企業なら十大企業というものを、公表できるかどうかは別ですよ、してもいいかどうかわかりません、そういうことを検討していただいているのではないかと。そうすると、例えばトップになった企業が、俺のところトップだったからもう少し減らさなくてはいかん、こういう形で企業間同士での企業内における削減努力というものが出てくるのではないかと。その2点をご検討いただけないかと思います。</p>  |
| 環境課長 | <p>わかりました。その企業の上位10とかということで、今東京都の地球温暖化対策計画制度では8件ありまして、全部公表されています。それが多分新しい改正条例の対象になるので、その8件についてはインターネットで見ることができます。その中には区役所も入っています。</p>   |
| 部会長  | <p>今のお話は、上位、象徴的に10件ということで、大量排出事業所を公表できないかという話ですね。私も区の方とご議論してきたのですが、実はエネルギーの問題というのは自動車とご指摘の問題とガスと電力消費量、これがわかればある程度の換算まではいくわけです。杉並区の家とか病院、学校がどれだけの電力とかガスを使用しているかという数値自体が実はないのです。ないというか、東京電力と東京ガスさんといった供給側が出さないということで。</p> <p>私も、この2%削減というのは一体何なのかという疑問があります。東京都全体でどのぐらいのCO<sub>2</sub>そがでてますというのは推計ある。それを杉並区に落とすときには、杉並には工場はそんなにありません、住宅分は世帯人数などでブレークダウンして、想定すると杉並区はこのぐらい出しているそうだと。でも、その数値には各家庭や企業がやった努力というのが実は反映されない。そうすると、これはなかなか目標という形で置いておいても難しいのかなとの疑問です。</p> <p>今おっしゃった何らかのアクション、車を台数を減らすとかカーシェアリングをやるとか、あるいは省エネルギー機器や太陽光をどのぐらいの方が入れたとかという努力で、結果的に減った量ぐらいは分かるのですけれども、全体量を何%</p> |

|            |  |
|------------|--|
| 環境都市推進担当課長 | 減らしたというのは、やはり供給側の協力がないと出せないとは理解しているのです。まず、この目標で2%削減ということ自体が一体どうやって確認できるのかどうか、あるいは確認できないのか、その辺から含めて今度は目標値設定するときには何らかの提案をこの会として次の基本計画つくる方に示唆しなくては行けませんので、その辺はご説明いただけますか。   |
| 部 会 長      | 2%削減につきましては、結果的に終期の年度の数値が出た段階で何%減っていたかで実証するしか、現在のところでは方法がないという状況でございます。そうおっしゃいますが、全体がわかるのはやはり区、都区部という。その数値が出るということ自体は、   |
| 環境都市推進担当課長 | 数値が出るのが、今最新のデータが17年度のものでございますので、この計画の終期ですね、目標としました平成22年度までに平成2年度比で2%削減としてございますが、削減できたかどうかということがわかるのはその翌々年度になってしまうということになります。   |
| 部 会 長      | 私自身は理解できてないのですが、その削減できたという絶対量はだれがどうやって調べているのですか。   |
| 環境都市推進担当課長 | 特別区協議会の標準算定方式を用いて計算してございます。それで2%削減できたかどうかということがわかるということです。現在の排出量もそれによって算定されております。  |
| 部 会 長      | 特別区全体としてこのぐらいの排出量になり、2年後にはこうなりましたと結果としての数値が出てくるというお話ですよ。それが杉並区の数値としても一応は出てくると。でも、その杉並区として出てくる数値の算定の仕方は、例えば都区部全体について経年的にわかってくる。それを人口とか工場数増減とかでブレークダウンして、杉並区の量が出てくると理解したのですが、そういうことではなくて杉並区の積み上げとして出てくるということですか。 |
| 環境都市推進担当課長 | 杉並区の積み上げというよりも、地域特性も勘案していますが、特別区協議会で区ごとに算出しているということです。   |
| 部 会 長      | それは合意をするわけですね、特別区協議会などで。   |
| 環境都市推進担当課長 | 合意というか、平たく言ってしまうと、特別区協議会で委託しているコンサルのほうで東京都や東京電力、東京ガスさんからデータをもらって按分して、自動車は通過交通ですし、そういったところから勘案してCO <sub>2</sub> の量を算定しているということです。   |
| 部 会 長      | それには、例えば杉並区でAさん、Bさんが太陽光入れたとかあるいは省エネ  |

|             |   |
|-------------|---|
| <p>環境課長</p> | <p>をやったとか、この工場が一所懸命省エネ努力をしたとかいうことは反映された結果としての数値だと思えばいいのですか。</p> <p>要するに各個人なり会社がやったものを積み上げているものではなくて、結果です。電気とかガスとか、例えば通過交通量とか廃棄物、それぞれその都市のものからとっているだけです。ただ、それを測定した結果なので、なかなかそこまで出すのは難しいかなと。だから、各個人なり事業所が削減したというものについては今の段階ではなかなかとれないという状況ですね。</p>  |
| <p>部会長</p>  | <p>とりづらいですよね。我々がやろうとしているのは、区民の方の努力で、結果こうなりましたということを目標にしたいわけですが、なかなかそういうデータの取り方ができなくて、結果としてどうもこうなったようだ。杉並区はこうなったらしいという数値を、余り表にでてこないですが東京電力さんとか東京ガスさんの数量とか東京都が想定している事業所数の構造とか人口の構造などから各区に大体こんなものだろうと想定するしかない。</p> <p>それでやろうとすると、杉並区の目標値を何%と決めること自体が非常に難しいのではないかと。きょうは目標の議論という話ありましたが、これは達成できてないこともあり、目標をつくるときに余りあやふやな目標は立てられませんから。</p> <p>その辺は、今私が言ったようなことでよろしいのか、そうでなくて区民とか区内の事業者さんの努力が反映された形の数値を何らの形で出せるのか。そこはどうでしょうか。</p> <p>太陽光をこれだけ入れました、車をこれだけカーシェアリングをしました、そういう努力の結果としてこのぐらいの区民努力の結果が出ましたということは、もしかしたらできるのかもわからない、やり方によってはですね。</p> |
| <p>環境課長</p> | <p>なかなか難しいですが、やはり杉並区の中から出る温室効果ガスがどのくらい減ったのかふえたのかということを目標として挙げるならそれをやらざるを得ないと思います。ただ、個別のところ、例えば太陽光発電の機器を目標として100台以上導入するとか、キロワットでどのぐらいだという目標の立て方はあるかもしれません。</p> <p>今の基本計画では、それが次の2番の温室効果ガス防止・省エネ行動実践のための仕組みづくりのところに入っていて、そこでいろいろなことをしているということは出てくる、目標になっています。それが1つ。数値目標を立てるといふことであれば、台数を何台入れるとかということもあるかと思えますね。</p>   |



|                        |  |
|------------------------|--|
| <p>部 会 長<br/>L 委 員</p> | <p>どうぞ。</p> <p>この議論を始めると目標値を設定するかしないか、いくりに設定するかしないかということで終わってしまう可能性もあると思うのです。要は、今回の次年度に向けての見直しでは確かに目標値の設定ですとかどうするかという問題もあるし。それともう1点求められているのが、現状ある目標値、見直す、見直さないは別にして、それをどうして達成するべく取組みの内容を見直そうかというその2点ですね。</p> <p>今、部会長、基本的な目標値の見直しの指針も出す必要があるということであるならば、そのところもやはり検討しなくてははいけない。その件はやはりせっかく目標立ててやって達成できたかできないかということの評価するわけですし、となればやったことが達成できたかできないかというのがやる気を起こさせる最大のポイントなのです。どういう範囲内で杉並区での取組みによってCO<sub>2</sub>が発生するのか、だからそれについての削減に取り組もうということで、つかめる範囲、ここまでだということで杉並区の活動に対応する目標値を設定するという方法があると思うのですね。それならば何とかできるのではないかな。</p> <p>だから、100%の杉並区域から出るものではないかもしれないが、要は自分たちで何とか取り組める、コントロールできる範囲内のもはこれだけだよというとらえ方をして、そういう形でもっていくというつくり方があると思うのです。それならば可能性あるなど。かなりアバウトな部分も出てくるかもしれませんが、それでもやはり明確にできるだろうと思うのですね。</p> <p>実際にやるということについては、これは前回ほとんど自分の言いたいことは申し上げてしまったので、繰り返しになるのですが、見直しの内容としては、今までやってきている内容がそれで十分なのか、もうちょっと改善をするところがあるのではないのかという観点からの見直しと、新たに何か取り組むと有効なものはないかなという観点からの見直しという2つがあると思うのです。それで、この前私が強調したのは、今までなかった新たに取り組むと効果があると思えるようなこともぜひ盛り込みましょうということだったのです。今までやってきたということは数年前に想定してやったことなので、CO<sub>2</sub>の削減にしても自分たちで取り組めることについてという範囲がほとんどなのです。ではなくて、今は自分たちでも取り組んで削減しましょう、でも、自分たちだけではできないものについては違う方法で削減をしてくれる可能性のある方に協力して削減をしていこうという、寄付金をするとかそういったような形もありますが、そういうよう</p> |
|------------------------|--|

|                        |   |
|------------------------|---|
| <p>部 会 長<br/>J 委 員</p> | <p>な方法で取り組んでいく。</p> <p>その中で、今後見直しして取り組めることが何かないかなということこの前挙げたのが、例えばエコポイントの制度、こういったものを杉並区の地域通貨という制度にもつながるわけですが、取り組んでいくといったようなことを打ち出すというのも1つの方法としてあるのではないのでしょうかと申し上げたわけです。そういう方法があるのではないかということだと思います。</p> <p>どうでしょうか。どうぞ。</p> <p>今の1番の中で、地球温暖化防止の取組みということでいいますと、今お話になっていますCO<sub>2</sub>そのもの、総量というものの計算も毎回いろいろ議論されるので、それを問題にすること自体かなり難しいという印象を受けます。いろいろ読んだりはしていますが、なかなか定見にぶつかれないという印象はあります。</p> <p>杉並としての特徴を出すとか環境先進都市だとうたうということを考えると、今言っているような省エネしましょうとか、テレビをひねると1日中いわれていますね、企業側のCMで、これをやったらどれだけ削減できますとかどれだけ節電できるかと、杉並区が言わなくても1日エコ汚染ぐらいに暴露され続けているので、はっきりいうと、そういうことをメインに置いていくというのはちょっと区民として何がやれるかという視点からしても難しいところがあると思います。</p> <p>2番目に書かれているどちらかという、002の自動車交通量の抑制そのもののほうが、カーシェアリングのお話がありましたが、あるいは自転車をふやそうといったときに、今具体的な目標の中では駐輪場をふやす、2万から3万ぐらいふやすとあるのですが、駐輪場があってもひどい置き方が減るだけで、自転車用の道路がないということは全く変わってなくて、非常に不便だということがありますね。</p> <p>ですから、何をいわんかという、交通量そのもの、どうやって杉並の中で減らしていけるのだというお話なのです。きょう配られたアンケートの12ページを見ていると、個人や家族でできる環境について取り組んでいる、今もう行っているというのは非常にイメージが優先するものが多いのと、野焼きとかちよつとわけわからない、普通やらないだろうというのがあるのですが、できるだけ徒歩、自転車、公共の交通手段を使っているという人は既に7割方いるわけです。やろうと思っているというのではなくて。</p> <p>そうすると、さっきの会社員が多いというのがありますが、これ杉並に住んでいる人でこれぐらいの会社員の割合はそんな不思議でもないかなと思います。平</p> |
|------------------------|---|

|       |   |
|-------|---|
|       | <p>日、会社に行くときは車使っていないと、電車使ってますよと。自分たちが自動車減らすのに何ができるかという、今の車持つ台数自体を減らしていくということもありますが、平日入ってくる車の量を杉並区としてはどうやって減らすのだという、そっちのほうがよく効果としてもし何か有効なことができたなら、それは全国的にも非常に珍しいかもしれません。ただ、東京都やロンドンがやろうとした締め出しという方法は、それは他との協調を図らなくてはいけないにしても、1つの投げかけとしては非常におもしろいと思います。実際に渋滞が減っても何にしても道路がふえて車の量が相対的にふえてしまえばCO<sub>2</sub>自体がふえるわけですから、いくら自動車を改善しようといってもやはり知れています。区の区有の自動車が100、200あるのを一所懸命低公害化しても効率は非常に悪い。ですから、交通量そのものをどう減らせるかというこの002あたりのほうを前にもってきて、それがどれだけできましたというほうが1つには説得力がある。</p> <p>エネルギーに関していうと、杉並区の中に自分たちが発電所持っているわけではないですから、どうしようと、東京に原発つくれと石原さんが言ったりしていますが、それは私は反対ですけれどもね、もちろん。原発はCO<sub>2</sub>が本当に少ないかどうか疑問だと思っています。ウランの最初のあわせるところから考えますとね、非常に疑問だと思っているのです。</p> <p>それも杉並の外の話がどうしても頭にかぶさってきて重過ぎるというか不明確過ぎるというのが印象なので、基本的にこの目標を維持するのがいいかという、僕はちょっと。地球温暖化防止というのを入れるとしても、杉並区でできることを入れていくべき。その積み上げカウントのほうが限定法みたいなものできませんでしたというよりは、あるいはドル安、円高、円安というそういうレートによって業績が変わってしまうような感覚、計算にしてみたらプラスになってしまっていましたというようなものに頼るのは非常にやりにくいのではないかという印象です。</p> |
| 部 会 長 | どうぞ、お願いします。   |
| K 委 員 | 今のとは全く違う話でよろしいですか。  |
| 部 会 長 | Iのテーマの中で。   |
| K 委 員 | Iのテーマです。今2番の、19ページ、20ページぐらいに温暖化防止省エネ行動実践のための仕組みづくりというところを見ているのですが、下の行政のところでは省エネ行動の取組み支援（例 太陽光発電）と書いてありまして、右のページで太陽光発電ですとか雨水利用ですとかそういうことに取組み支援をしてくだ  |

|         |  |
|---------|--|
|         | <p>さっているということが書いてあると思います。</p> <p>私、太陽光の太陽エネルギーの利用とか雨水の利用というようなことに本当に支援していただきたいと思っていて、一般区民としまして、区の目標が役割とか目標とかいろいろあるのですが、区民にしてみると何かをしたいときに、お金の面で支援していただけるというようなことがとても実際の行動に移すときに大きな力になるのではないかと考えております。</p> <p>それで、先ほどのアンケートでも太陽光発電をつけたいという考え方をしている方結構いらっしゃったような気がしましたので、何かこの取組み支援ということがもうちょっと目立つような書き方といいますか、したほうがいいのかなど、これを見て思っていました。</p> <p>屋上の緑化の支援などもしておりますが、それは後ろの自然を守るとかそういうところに入っているのですが、どちらかといえば省エネ行動という意図で壁面ですとか屋上の緑化してらっしゃる方が多いと思いますので、重なるかもしれないですが、こちらのほうに含めて、少なくとも右ページに書き入れるぐらいのことはしてもいいのではないかと思いました。</p> <p>例えば今ですと駐車場の舗装などでも材料で温度を下げる何かを使ってする、すみません、詳しいことはわからないのですが、熱放射の少ない地面にするという研究もいろいろなされていますし、先ほどこちらがおっしゃっていたように、何年間かの間にそういう進歩した新しい動きというものがあると思いますので、予算面で可能かどうかわかりませんが、そういう中に取組み支援のものを広げてほしいなと思っております。以上です。</p> |
| 部 会 長   | <p>議事進行が悪くて申しわけないのですが、きょう出たご意見で、どうしますか。お願いします。</p>   |
| 環 境 課 長 | <p>きょうは基本目標ⅠとかⅡということを中心にさせていただきたいと思うのですが、基本目標については従来からのご議論の中で変えなくていいのではないかと……</p>  |
| 部 会 長   | <p>構造はですね。</p>   |
| 環 境 課 長 | <p>ですよね。ただ、今回Ⅰを議論されていると思いますが、その中で今回取組みの方向は2つあります。このⅠの場合、大きく分けて地球温暖化の話と循環型社会、いわゆるごみの関係ですね、まずこれはこれでよろしいということかどうか1つあると思うのです。その中にさらに細かくここでは上は2つとか3つに分かれていますので、大枠はこの辺でまずどうかというのが1つあるかと思ってい</p>  |

|         |  |
|---------|--|
|         | <p>ます。</p> <p>Ⅱについては、今取組みは5つありますので、内容はこれからの話かもしれませんが、大枠としてまずこういう形でいいのか。その中の個別に目標がそれぞれついているものも目標値がないものもありますが、それぞれ3つとか4つとかありますが、そういうところがもうちょっと違うものにしたほうがいいのかということがあれば、そういうところが1つ論点かなと思います。</p>   |
| 部 会 長   | どうぞ。   |
| L 委 員   | <p>今の点、たしか前回ですか前々回ですかあって、基本的には今までの骨組みでいいのではないか。私はその中でたしか発言した中身に、これの(2)のほう、要は循環型社会のほうは昨年度見直してつくり上げたものがあるので、それがこの従来のものに比較して新たな項目もふえていましたから、そういうものを取り込めばそちらの(2)のほうはいけるのではないか。</p> <p>(1)のほうは5年前の社会情勢と大きく変わってきている部分もあるし、そういうところを取り込んで見直していくというのが必要なのではないかという方向でいかがかなと今も思っています。</p> |
| 環 境 課 長 | <p>基本目標Ⅰの中を2つに分けることはこれでよろしいのではないかなと我々も思っていますが、(2)のほうは特に先ほどL委員も言われるようにもうやっていますので、それを取り組んだ形で目標も変えることもあるでしょうね。(1)のほうはなかなかその辺が難しいところですかね。</p>  |
| 部 会 長   | <p>きょうはⅠについてはいろいろなご意見が出ていますので、また少し詰めていただければと思います。</p>  |
| 環 境 課 長 | <p>大枠としてはこの2つあるということ自体は問題ないということでもよろしいでしょうかね。</p>  |
| 部 会 長   | それは多分よろしいですね、前回もそういうことで。   |
| 環 境 課 長 | 取組みの方向2つ、温暖化のほうといわゆるごみの関係に分けてやる。   |
| 部 会 長   | <p>4つの挑戦という中にごみ減量化とCO<sub>2</sub>の話がすでに入っているのですね。この話がまたどこかで出てくるのだと思うのですが、挑戦の中に大きく2つの目標で数値目標も含めて書かれてあるので、きょうA委員がおっしゃったような現状の話もどうしていくのかまた議論になると思うのです。枠組みはこれでいいということでは、皆様、よろしいでしょうか。Ⅰについては議論が余りこれまでもなかった、この方向でいいということ。特に(2)についてはつい最近この審議会でも答申出したばかりだと思いますので、それをベースにして、きょう出</p>    |

|         |  |
|---------|--|
|         | <p>たご意見も加えながら計画づくりに示唆していくということですのでよろしいですね。</p> <p>では、時間もないので、基本目標Ⅱに入らせていただければと思います。Ⅱについて、J委員からいろいろご意見あるのだと思うのですが、時間的にはあと30分ということなので、少し時間を限ってお願いします。</p> <p>まず、この5つの枠組み、取組みの方向性ということと、きょうも出ましたが、「健康と暮らしの安全を守るまちをつくる」という基本目標の表題も含めてご意見がいただければと思います。どうでしょうか。</p> <p>まず、この枠組みはこの間も大きな変更意見は出なかったと思います。この取組みの方向1から5ということと表題のつけ方、これについてご意見があればお願いしたいと思います、どうでしょうか。どうぞ。</p>  |
| J 委 員   | <p>再三お話ししているのですが、表題ですね、基本目標Ⅱは「健康と暮らしの安全を守るまちをつくる」という、これはもう環境基本計画の中でと考えればさっきあったような防犯との混同ですとかあるいは福祉の問題との混同というのは少ないかもしれないです。前回の、きょう送っていただきました参考資料で裏表にまとめられている中に、その基本目標が何を意図しているかを1ページ目の真ん中辺り、基本目標Ⅰは地球環境保全や循環型社会構築に対応していますと。Ⅱのほうは公害に対応するとくくっていただいているのですが、まさに、結局健康と暮らしといっても環境にかかわるものでいろいろあるのですが、そういう被害を被る可能性をひっくるめると、公害という言葉がやはり一番わかりやすい言葉だと思っています。その表題そのものを公害のない、あるいは少ない、公害のないまちをつくるのもっていったほうがわかりやすい。そのほかは環境のこと、環境保全ですとかみどり、Ⅳ番目が特に景観面ですとかそういったあたり、Ⅴ番目が取組み方ということですから、バランスからしてもここにいみじくも公害というふうにくくっておられますが、一番イメージしやすい言葉だろうし、その言葉で注意を喚起したほうが区民の活動、これに沿った活動もアクションとして起きやすいのではないかとこのころは感じるころです。</p> |
| 部 会 長   | <p>この間もJ委員がご欠席のときもいろいろな意見が出ていたと思うのですが、これについては前回の改定のときにむしろこういうふうに変えてきたということがございますね。</p>   |
| 環 境 課 長 | <p>そうですね、公害という、まあひとくりにいうとそういう言い方になります。ただ、もう少し具体的に考えると、環境面で健康とか暮らしの安全を、いわゆる生活環境を守っていくというようなことになるのではないかと思います。そ</p>   |

|       |   |
|-------|---|
|       | <p>ういう趣旨で前回はこういう形であった。</p> <p>ただ、取組みの（５）のところ、その他の公害などを防ぐ取組みと、そこで公害はまた出ているのですが。</p>  |
| 部 会 長 | <p>どうぞ。</p>   |
| L 委 員 | <p>確かに公害という言葉というのは非常にわかりいいのですが、反面公害と言われると典型七公害というのがピンと出てきていしまうというのがあります。今杉並区で典型七公害というのもどうかという思いはしますね。したがって、そういう意味で昨年見直した結果こうなったというのは別にしまして、今のこの健康と暮らしの安全を守るということの中で、いわゆる公害そのものなどがわかるという組立てにしておけばいいのではという気がします。</p> <p>ということで、この２番の大きいタイトルはこれで私はいいいのではないかなと思います。あとはそういう公害と従来言っているようなもの、あるいは違うような非常に害を及ぼすものというか被るものというか、そういうものを挙げるか挙げないかといったようなことの見直しでいいのではないかなと思います。</p> |
| 部 会 長 | <p>どうぞ、ご意見言っていただければと思います。</p>   |
| A 委 員 | <p>私もL委員と同じで、基本的に環境問題、もうちょっと広くとらえていますので、J委員がおっしゃるように公害多分あると思うのですね。やはり無意識に出している部分とか、私たちの日常の生活の中から出ている害であると思うので、やはり今の文言のほうが私はいいいと考えています。</p>  |
| 部 会 長 | <p>どうぞ、K委員。</p>   |
| K 委 員 | <p>私も公害といえますとどうしてもどこかの企業が何かを出していて、私たちが被害者になっているというイメージで、公害という言葉を受け止めます。今の環境問題はみんなが被害者でもあり加害者でもあるという立場であると思っていますので、ちょっと公害という言葉だと何か範囲が狭くなると思います。私もこの健康と暮らしのというので意図が伝わるのではないかなと思います。</p>   |
| 部 会 長 | <p>一応ほかの方もご意見言っていただけますか。これについて順次お願いします。</p>   |
| C 委 員 | <p>私も幅広く環境問題をとらえていくという形でいいと思います。ですから、この健康と暮らしの安全を守るという形でよろしいのではないかなと思うのです。実際の今の環境の法律上はやはり大気汚染、水質汚濁とかそういう典型七公害の分け方でできていますので、公害という言葉がどこかに入ってくるのもやむを得ないかなと。ただ、全体としてはやはりここに書いてあるような形で暮らしの安</p>  |

|       |       |   |
|-------|-------|---|
|       |       | 全を守るという形で書かれていることが正しいのではないかと思います。   |
| 部 会 長 | D 委 員 | D委員。  |
|       |       | 私も同じです。公害というと確かに範囲が逆に狭くなってしまような印象があるかと思っています。   |
| M 委 員 |       | 私はJ委員の意見、言葉がいいなと思っているのは、タイトルの的には、都市生活型公害をなくす、都市生活型ですよね、東京都杉並区は都市ですから。さっきだれかがおっしゃったように、雑草の管理とかエアコンの騒音、それからペットとかそういうことを関連して、被害者が加害者になるという公害が非常に起こっています。これは具体的な話が出ていますよね。ですから、確かに健康と暮らしの安全を守るまちをつくるはいいのですが、都市生活型公害をなくすまちづくりとか、そういう表現のほうがよろしいのではないかなと思います。私はJ委員の意見に賛成かなと、言葉。以上。 |
| 部 会 長 | E 委 員 | では、E委員。   |
|       |       | 私もどうしても公害という四日市のぜんそくとか、そういうのがすぐ頭へきてしまって、何か適当なもつと違う言葉がないかなと思ってはいるのですが、ちょっとわかりませんので、それは皆様にお任せします。   |
| 部 会 長 | F 委 員 | F委員。  |
|       |       | ただ単純にここの右側にある悪臭とか土壌汚染とかというものをとらえまして、一般的というとらえ方で、私としては全く正直いって抵抗感はありませんでした。   |
| 部 会 長 | F 委 員 | この題で。   |
|       |       | はい。   |
| 部 会 長 | H 委 員 | H委員は。   |
|       |       | 私も環境基本計画の中の健康と暮らしの安全ということであればこのままでいいのではないかと思います。害というマイナスのイメージではなくて、それを越えて健康と暮らしの安全という暮らしのほうまで向けるという意味も入ってこのままでいいのではないかと思います。  |
| 部 会 長 | J 委 員 | 皆さんのご意見が出た上で、もう一度、J委員にふりたいと思います。  |
|       |       | そうですね、公害という典型的な二、三十年前の対立がすごく多かったときを思い出されるというのはあると思うのです。もともと日本で公害という言葉は法律的には多分明治ぐらいからあると思いますが、パブリックニューサンスですから、あちらからすると企業犯罪みたいな、水俣ですとか四日市のコンビナー   |



ト、集団になった企業犯罪は産業犯罪なり、そういう呼ばれ方をしている、そのころ海外で公害というと言われている日本でいえば環境ということをしてきたわけですね、もともと。何でも公害という話になってネガティブなイメージがあるというのはそのころの報道などでもあるかもしれないのですが、環境にかかわらないものも公害という言葉使いがありました。

ただ、今ここでわざわざ目標に何で入れようかというお話でいうと、環境先進都市を目指すということで、環境をうたっていると、環境が基本だというのはもうわかっているわけですね、もともとの表題が。

で、さっきのアンケートもイメージしたいのですが、ほとんど内容については知らない人ばかりだということですね。環境の基本計画だから環境のことだというのはもうわかっていますが、そこに公害というのが実際自分たちの周りにあるかないかということを知らない人が非常に多分多いのだろうと。

それから、ここから先の5年で何をやるかというときに、モニタリングもそうなのですが、健康被害調査をもっときっちり、例えば小学校、中学校で大気汚染にさらされていないところというのは非常に少ない、杉並の環境下ではですね。我々が測定でやると、0.04ですか、基準、今で0.06になっているのですが、それは下回っているけれども、もともと決められたときの0.02は軒並み上回っていて、そういった非常に劣悪な小学校、中学校の環境下で環境教育を受けたりエコスクールされたりしているのですが、実際は暴露され続けているのを放っているのは親じゃないか、親というか大人じゃないか。区がやっていることがそういったことを全くフォローできてないのではないかというのはやはりあるのです。

それと、公害病患者は1,000人超えてやはりいると、実際、杉並区内に現在もいるということです。我々の視点として常に押さえるべき、残していく言葉としても公害はあると思います。軒並み減っていったからこそ、オブラートに包まれない公害という言葉を出したほうがいいし、この中の取組みは全部公害を具体的に挙げていっているわけですよ。ひっくるめれば公害なわけです。公害の中で大気ですとか水質ですとかブレイクしていっているわけですから、まとめたときになぜ健康と暮らし、あいまいになってしまうかが逆に私はイメージしづらい。

公害という言葉を知らない子どもも、もしかするとふえているかもしれないという危惧が僕にはあります。加害と被害がわからなくなる、環境問題としてしまったら、自分が加害者だとしても加害、被害の構造に組み込まれていることはき

|         |   |
|---------|---|
| 部 会 長   | <p>つちり理解しなくてはいけないと思いますから。公害という言葉は入れるべきじゃないかなと思います。</p>  |
| L 委 員   | <p>では、L委員。</p>  |
|         | <p>私はこの2番の健康と暮らしの安全という中には、例えば、従来の範疇でのテーマのとらえ方、プラス新しい課題に対しての取組みというのが常にあると思うのです。例えばかつてなかった受動喫煙による被害、これは公害と呼ぶ内容ともちょっと違うだろうなと思います。しかし、受動喫煙を防ごうというのは暮らしの中の安全ですので、こういったようなところまで今後のテーマとしては広げていく必要があると思うのです。そういう意味合いも含めると、やはりこの頭に公害というのはいかがなものか、私はそこでの使い方は避けたい。</p> <p>取組みの方向の5番、ここに公害と出ております。こちらにある言葉は、公害と称するものもあったのだよというような意味合いからいいましても残しておいてもよろしいのではないかと思います。</p> <p>というようなことで、やはり新しいテーマも取組みなど含めてやっていくというような観点からも、現状のこの表現のほうが適当であると思います。</p> |
| M 委 員   | <p>私もしつこいですが、J委員のように、やはり杉並区が最終的にこの基本計画達成5年後でしたね、基本計画の計画期間、平成25年、そうすると、杉並区が目指すゴールを考えた場合、その基本計画の中に、要は現行ですが、有機化学、大気、水質、騒音、振動、その他の公害ということで、もうこれは以前の話じゃなくて、今はもうそういう表立った形の言葉を出してもいいじゃないか。そのタイトルに応じて区民にPR、キャンペーンはってそのゴールに向けて一体となって協働すると。ですから、タイトルは「都市生活型公害をなくすまちづくり」と、私はその言葉を推したい。以上でございます。</p>  |
| 環 境 課 長 | <p>計画期間ですが、今の計画は22年度です。今後改定後は25年度ということで、まだ先ということになります。</p>  |
| 部 会 長   | <p>2年から5年のレンジになるというだけなのですが、基本計画自体はもう少し長期を目指しながら、一応25年度までにどう具体的にということですが。</p>  |
| 環 境 課 長 | <p>その先を最終的には目指すわけですが、もう一回見直しは考えていますが。</p>   |
| 部 会 長   | <p>これはきょう出た意見で、私は個人的にはこのままでいいと思っているのですね。個別には有害化学物質あるいは大気、水質、騒音、振動、いろいろな問題が生活環境という中には入ってきていると思うのです。公害という言葉がここに入るということが自分としてはそぐわないと思っています。</p>  |

|         |   |
|---------|---|
|         | <p>ただ、それはテーマの立て方で、それをどうするかというのはまたもう少し議論してみてもいいと思うのですが、取組みの方向の5つというわけ方ですね、これについてはご意見がございませうでしょうか。</p>  |
| L 委員    | <p>先ほども発言の中に入っていたのですが、取組みの方向（１）、（２）、（３）、（４）、この次の段階の①、②、③、④と、こちらに先ほど言った受動喫煙ですとかそういう問題も含めて私はよろしいのではないかと思います。この取組みの方向の（１）、（２）、（３）、（４）、もこの表現で今はいいと思います。その次のところに新しい項目が入ってこれると思います。</p>                 |
| 部 会 長   | <p>どうでしょうか、全体として。これでいいということの方向でご意見、異論のある方がまずいらっしゃればご発言をお願いしたいと思います。おっしゃるとおり、この中の項目はこれからもう一回議論するにしても、こういう枠組みで進めていかどうか。どうぞ。</p>   |
| M 委員    | <p>前回も言ったように、産廃不法投棄、これ入ってないですね。これを入れていただきたい、ここに入ると思うのだけれども。</p>   |
| 環 境 課 長 | <p>後ろのほうの、第IV章「魅力ある快適なまちなみをつくる」に今ははっきりと、美しく清潔なまちへの取組みという（１）がありますね、そこに今は、もしかしたら入ってないかもしれませんが、区としてやっていますので、例えばタバコとかポイ捨てとか、環境美化という観点はそちらにもありますし、今度受動喫煙ということならこの健康のほうにも入る。産廃はどちらかという美しいまちなみに入るのか。</p> |
| 部 会 長   | <p>杉並での産廃問題というのはどういう形で今あるのですか。私も杉並に不法投棄していくことは余り想定できない。</p>   |
| 環 境 課 長 | <p>特に産廃、不法投棄はあると思いますが、それほど多くないかもしれませんが、その対策も必要だと思います。それをもし入れるのなら、ここに入れるのか、後ろの美しいまちなみという観点もありますし。環境美化という観点もありますので。こちらのどこかに再掲ということもあると思います。今そういう形では入っていません。</p>                                     |
| M 委員    | <p>ありがとうございました。</p>   |
| 部 会 長   | <p>取組みその5に入れる可能性もあるということで。</p>  |
| M 委員    | <p>東京都のこれを見ますと、健康で安全な生活環境の確保の中に入っていますね、産業廃棄物の不法投棄。ですから、ここに入るのではないかなと。</p>   |
| 環 境 課 長 | <p>今は入っていませんが、そういう形でのご意見ですよ、入れるということも</p>   |

|       |   |
|-------|---|
|       | <p>考えられますので、それは再掲ということになるかもしれませんし。</p>  |
| M 委 員 | <p>ありがとうございました。</p>   |
| 部 会 長 | <p>どうぞ。</p>   |
| C 委 員 | <p>今基本計画を改定するに当たって、中が少し細かく分かれすぎているのではないかと気がするので、もう少し大きくくりして分けたほうがよろしいのではないかと気がいたしました。私は、健康と暮らしということですが、健康に直接関係してくるものと、あと快適な生活を確保するのに必要なものといえますか、その辺でまた1つ分かれるのかなという感じがしております。</p>  |
| 部 会 長 | <p>具体的にいうと、この中で、この項目だけはいいい、その1、その2はよくて、その中ということですか。</p>   |
| C 委 員 | <p>(1)、(2)、(3)から(5)までありますよね。それが(5)まで、もう少し大きくくくってもいいのではないかなというそういう意見です。</p>  |
| 部 会 長 | <p>ほかにご意見ございませんか。どうぞ。</p>   |
| F 委 員 | <p>真ん中の部分についてよろしいですね。</p>   |
| 部 会 長 | <p>はい、結構です。</p>   |
| F 委 員 | <p>実際に真ん中の部分について少し考えたことを申し上げます。取組みの方向の(2)の②、自動車による大気汚染を防ぐということで、具体的に、前回もご提案申し上げましたし、先ほどどなたからも話が出たわけですが、大型駐車場の緑化問題、緑化するということは、緑に対する投資がふえるわけですよ。それで、駐車台数も減るということになる、その結果として駐車料金はアップします。その結果として今度は車の所有者が車の料金が高くなるから減る。最終的にCO<sub>2</sub>が減るといところまで考えた上での、実はCO<sub>2</sub>の吸収という問題もありますが、この大型駐車場の緑化問題、今言った②の中にも少し触れていただけないかと思えます。</p> <p>2つ目に、取組みの(3)の②ですね、事業所排水は家庭排水による水質汚濁の問題。これにつきましてもこの本冊を読みますと、合流か分水かという問題の中で、東京都に分流を要請していくということになってはいますが、いつまでたってもそのままでだめだと思ふのです。それなりに目標というものをこの中ではっきりと、分流についての目標設定をする時期にきたのではないかと。恐らく5年や10年ではできないと思っております。場合によっては100年かかるかもしれません。しかし、どこかいつかの時点で腹をくくって取り組むのならば、地下汚水の問題はこの中で少し触れられたらいいかなと思えます。</p> |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>取組みの(4)の①の中で、これも前回質問なり意見として出したのですが、先ほども課長がおっしゃったように、騒音とか振動の測定、これまだ十分やっておられないのではないかな。逆にいうなら、私どももこの騒音なり振動、これに対するこういうことをやったよというような結果については余り記憶にないのです。継続実施になっておりますが、継続実施していただいているとしたら、もう少し結果についても区民にオープンにしていく必要があるのかなと、こんな感じがいたします。以上です。</p> |
| 環境課長 | <p>測定のほうは、環境白書に毎年載せさせていただいていますので、測定点の問題は若干あるかもしれませんが、大気汚染の関係も、水も、それから振動・騒音も載せてあります。</p>  |
| F 委員 | <p>先ほど思った、放流水というか下水道の分流の問題、これはやはり。</p>   |
| 環境課長 | <p>これはなかなか下水道事業が。</p>  |
| F 委員 | <p>要請するということだけしか書いてありませんね、都に。</p>  |
| 環境課長 | <p>下水道事業は区でやってないものですから、なかなかその辺の書き方難しいところがあります。</p>   |
| F 委員 | <p>だけれども、やはり百年の計でね、いずれかはやっていかなくてはいけない問題だろうと思っているのです。だめですか、難しいですか。</p>  |
| 環境課長 | <p>いや、それはどう書くかの問題もあるかもしれません。</p>   |
| 部会長  | <p>今のご意見で、合流であることが今地下水の汚染につながっているということですか、河川ではなくて。</p>   |
| F 委員 | <p>もう1つは、河川もあります。例えば私も善福寺川のすぐそばに住んでいますが、大雨が降ると中が非常にどろどろです。中に生えている草などに、トイレのペーパーがびっちりついているのです。ああいうのをぜひとも防ぎたいのです。</p>   |
| 部会長  | <p>だから、合流の問題は地下水よりもやはり河川ですね。</p>   |
| 環境課長 | <p>河川でしょうね。要は溢水してきた汚水の問題がいろいろ被害を及ぼしているということだと思うのです。</p>  |
|      | <p>それがテーマだということまではいいと思いますが、どういう書きぶりができるかというところですよ。目標という。</p>   |
| F 委員 | <p>例えば1カ所だけ何年までにテスト的にやってもらおうとか、というようなことでもいいと思うのですよ、それだけでも。</p>   |
| 環境課長 | <p>はい、ちょっとお伺いさせて、それはちょっと。</p>  |
| 部会長  | <p>要は雨天時の流出については、どこかのポンプ場から排除していると思うので</p>   |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>すが、その中で特に杉並区のどういうところで問題になっているのか、そのこと自体は把握されているのですよね。雨天流出のが終わった後、基底流量に戻ったときにべったりとくっついているとか。そういう溢水の被害が出ているということは、どちらかというばつと雨天流出で流れていってしまっているという想定なのか、それともかなり問題になっているところがあると。今おっしゃったように。</p>  |
| 環境課長 | <p>すごい大雨のときはあると思いますが、普通の雨では残っているということは今は余りないと思います。</p>  |
| 部会長  | <p>いずれにしても雨水流出の問題があるということで、もう少し実態面で例えば30ミリ降雨で出てくる、どの辺で越水させているのかというのがありますよね。こういうことをこのなかで議論することではないと思いますが、少なくとも雨水流出の問題をテーマとして検討して欲しいということが出たということは書いておいていただいて。後でまた検討しましょう。</p>  |
| M委員  | <p>今の化学関係で、課長ね、暴露的な情報ではなくて毒性的な情報などというのはとれない、例えば有機化学、むしろ区民なんか殺虫剤減らせどうのこうのという意見があるのだけれども、これに毒性があるのだよというこういう情報というのはとられているのですか。暴露情報というのはとっていますよね。とっていないですか。</p>   |
| 環境課長 | <p>建物、大気からとっているかと。</p>  |
| M委員  | <p>そうそう。登録してできるはずだよね。</p>   |
| 環境課長 | <p>すべてをとっているわけではありませんが、継続的にとっています。すべての物質をとっているということではないのですが。</p>  |
| H委員  | <p>私この基本計画見たときに、Ⅱがすごく特別な感じがしたのです。というのは、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴと並べてみますと、2番目だけがその次の枝分かれが5つもあるのです。ほかは2つぐらいなのにここが5つ、取組みの方向（1）から（5）までであるのです。それぞれに関して記述があるものですから、ここだけすごくボリュームがあると感じました。</p> <p>これはこの基本計画の中でこの2番というのは特に重点としているからそうになっているのか、あるいは先ほどどなたか委員さんの発言でありましたように、ある程度まとめてもいいのか、これまでの話し合いの経緯でどうだったのかなというのが1つ感じました。</p> <p>それからもう1つは、もしまとめないでこのまま5つに分けているとすれば、</p> |

|                        |  |
|------------------------|--|
| <p>部 会 長<br/>J 委 員</p> | <p>取組みの方向（５）の②土壌汚染というのはもしかしたら有害物質のほうに入るのかなと、細かいところですが、少しここは土壌汚染の実態が何かここではわからないのですが、もしそれが有害物質であれば（１）番に混ぜてもいいのではないかなと思います。</p> <p>どうぞ。</p> <p>今のお話でいいますと、最初の会に多分ご質問というか問題だろうという、モニタリングその他でコスト、予算が余りにもこの部分にはかかっていない、ほとんどゼロなのです。はっきりいいますと、低公害車の導入を図るというのが150万ですか、1,000弱あって、というだけなのです。もともと基本的に環境基本計画というのはもとは公害対策だったと考えると、これがメインだったわけですよ、本当は。でも、予算がないということは軽視されているわけですね、如実にあらわしていると思います。</p> <p>要するに本当であればこれ1個で、この中が細分化されているのは当たり前で、それぞれについて今皆さんがネガティブな印象が残っているとおっしゃっている闘争があって獲得されてきた法律だったわけなのです。それがメインなので、今のお話というのは逆にそれを端の問題あるいはくくっていい問題じゃないかとおっしゃっているのですが、そこそ何が何で公害という言葉にこだわるかなんですよ。</p> <p>私が言いたいのは、ここの取組みの方向は分けたいと思うのですが、最後に出ているのは今のP R T Rとか、逆にいうと最近出てきている欧米、欧州の側から啓発されて出てきているリーチですとかそういった取組みがやっと始まったものだから、逆にいうと後ろなのですよね、大気汚染であり水質汚濁であり、そこを何もあいまいな言葉にする必要は全くなくて、その他の公害というふうになっているのだから、全部が公害なのです。</p> <p>今は公害があるということを皆さんがわかってないということです。杉並区民は、あるいは区役所の方は、杉並病もあるのに、あるいは大気汚染の今の患者の数というのは倉敷の水島コンビナートの認定患者数とほぼ一緒です、その当時激しかったころは。それぐらいの患者さんが今いるのですよね。だから、自分の子どもがアトピーだとか花粉症だとかいうのが公害じゃないかと、僕はそれは薄まった公害がというふうに思うほうが正しいと思っています。何に対しても原因はあるはずだと思っているので、自分が含まれるにしてもですね。</p> <p>ですから、おっしゃっている、減らしてもいい、くくってもいいじゃないかと</p> |
|------------------------|--|

|         |   |
|---------|---|
|         | <p>いうその意識こそは、もともとは基本計画の真ん中になくてはいけない、杉並はどれだけの公害が今あるのか、もっとどれだけあったのか、それに対してこうやったから将来はなくせていけるのだということをはっきり示さないと、この計画自体の意味は非常になくなってしまっ。</p> <p>極端に言えば、1は放っておいたって今どこでも言ってくれている話ですね。持続的な発展をしましょうと。どういう意味かは別として、だれでも言う話だし、あいまいじゃなくすべきところをやはりはっきり公害という言葉も入れて、姿勢としても示すのと、予算をきっちりつけるべきだと。さっき言いました小学校、中学校で全部健康調査をやはりやるべきだと思っています。そういう暴露環境で6年間、9年間暮らす子供たちはどうなっているのかをはっきり調べる、3万人ぐらいの人を調べるのにはわけがない、予算をつければですね。</p> <p>そういったことで、はっきりあぶり出していくという対象としては細かいほうがいいですし、これはいわゆる公害として分けている大枠です。これ以上大きな分け方はないと思いますから。</p> |
| 部 会 長   | すみません、もう10分という時間になってしまいましたので。   |
| 環 境 課 長 | モニタリングのほう、予算が少ないというお話がありましたが、さっき150万というお話、それは低公害車の話だけで、実際モニタリングはやっていますので、予算額的には多分数千万だと思います。   |
| J 委 員   | 今お話ししているのはこの計画のほうの、薄緑色のこれではないほうの、計画の中で予算として取り上げられている部分です。   |
| 環 境 課 長 | 実行計画ですね。ではなくて、実際環境課でやっている予算のほとんどはこっちに使っています。  |
| J 委 員   | ただ、お話の中で、循環型のごみに対しては20億使っているわけですね。  |
| 環 境 課 長 | それはごみの話ですね。   |
| J 委 員   | だから、そのウェイトは全然低いのですよ。  |
| 環 境 課 長 | ただ、少なくともやっていないということはないですから。環境モニタリングも杉並中継所もやっていますし、やっていないという誤解があると思います。  |
| J 委 員   | やる数が少なすぎるというお話。   |
| 環 境 課 長 | 額もそんなに少ないとは思いませんが。  |
| J 委 員   | ポイントが余りにも少ないから、さっき言いました杉並区役所の1点を代表にするという発想が出るのです。   |
| 環 境 課 長 | いや、それは何カ所かやっていますが。  |



|         |  |
|---------|--|
| J 委 員   | ですから、4カ所、5カ所しかやっていないからそうなるのです。   |
| 環 境 課 長 | その中でどこかをとるとしたらそこでという当時は決めたのだと思います。   |
| J 委 員   | ですから、それは変えるべきだというお話。   |
| 環 境 課 長 | それはそういう意見があるということであれば。   |
| J 委 員   | 今までのお話を聞いても、ネガティブとおっしゃっていますが、公害について説得できるようなお言葉がいただけている方は僕にとってはいないのですね。あいまいにしたほうがいいというお話ししか聞こえてこない。   |
| 部 会 長   | 公害、生活、健康被害を防ぐ、被害という言葉が入ってくるということはあると思うのですが、私自身はJ委員がおっしゃっている公害という言葉自体が、20、30年前に自分らがやっていた頃は、一般の区民の人がわかる概念としてあったと思うのですが、今は公害という言葉を使うのならば、むしろ健康被害とか生活被害とかというふうに、被害という言葉をはっきりしたほうが受け取られるのではないかと思っているのです。ただ、そこは区民がその言葉に対してどういう理解を持つかというところがやはりもう1つのポイントだと思うのですね。 |
| J 委 員   | ただ、計画を出す側としたら、自分たちがまずどうかということだと思うのですね。区民がどう受け取るかというお話はあるのですが。  |
| 部 会 長   | ですから、それぞれの方が今言っているような、私は被害という言葉を使ったほうが。  |
| J 委 員   | 健康被害が公害ではないのですか。   |
| 部 会 長   | いや、そういうふうにしたほうがよほどはっきりすると思って。被害と言ったほうが。  |
| J 委 員   | 被害のことが公害ではないのですか。  |
| 部 会 長   | それは公害という言葉にしたほうがあいまいになると思っているというだけです。  |
| J 委 員   | どういうふうにあいまいにですか。全然わかりません。公の害というのは、被害が及ぶ範囲が公だという意味ですよ。  |
| L 委 員   | 被害というのは結果論。  |
| J 委 員   | 意味がわかりません。   |
| 部 会 長   | またもう一度ご説明……。   |
| 環 境 課 長 | その辺はちょっと議論があるかと思います。   |
| J 委 員   | 公害という言葉を嫌っているということでしょう。  |
| 環 境 課 長 | いや、そういうことかどうか、要は健康とか……。  |

|         |   |
|---------|---|
| J 委 員   | それだけのことにしか聞こえないです。  |
| 環 境 課 長 | 健康とか安全とか暮らしの安全とかです。   |
| J 委 員   | 嫌いなんです。   |
| 環 境 課 長 | いわゆる生活環境を確保するという趣旨です。   |
| J 委 員   | それはほかのところでいっばいうたっているじゃないですか、この計画の中で。ここは健康被害のことを言っているのです。公害なのです、これは。ほかは公害じゃないところを補っているからあるのですよ。もともとはここしかなかったわけですよ。公害対策基本法という名前を変えたこと自体が間違いだと思いませんけれども。そう思いますよ。   |
|         | エコという言葉で検索すると、グーグルで検索してみますとね、出てくるのは、3,900万件です。公害は980万件です。それだけ公害という言葉は今では受け入れられないとか、それは言われたことはわかりますよ、よくわかります。でも、それはかえって杉並で環境先進都市というのであれば、それはうたうべきだというふうに思います。死語にするべきじゃない。  |
|         | あなた方は公害病で苦しんでいる杉並の区民のことを考えないのですかという話です。そういう人が見たときに、公害という言葉も入っていないような計画案というのがどうとられるか考えなきゃ。子どもにもはっきり公害ということはこういうことだったということと、今もあると、それもはっきり示すべきだと思うし、そのためにモニタリングもすべきだと思いますよ。それだけ子どもたち自身が学校で暴露されているか、被害もあるのだということも含めて。 |
| 部 会 長   | それはそのとおりだと思います。   |
|         | では、一応、申しわけありません、また後日ということで。きょうはVの議論は余りできなかったのですが、Iについては、今言ったご意見のポイントをまだ残しているという理解のもとで、一応このIからVという形で進むという、IIのほうも進むということでご了解いただいたということにしたいと思います。  |
|         | その上で、きょうJ委員がおっしゃったようなことも含めて、M委員も同じようなご意見だったと思うのですが、もう一度議論しましょう。   |
| 環 境 課 長 | そうすると、基本的な方向5つは大体この方向でいくのかどうかというのは1つ。   |
| 部 会 長   | 産廃の話がちょっと出ましたが。   |
| 環 境 課 長 | まとめる話もあったかと思いますが、それはまだということですね。   |
| 部 会 長   | そうですね、一応まとめるというご意見もあったということをお聞きした上  |

|                     |  |
|---------------------|--|
| <p>環境課長<br/>部会長</p> | <p>で、大勢はこの5つで行くという方向だったと思うのですけれどもね。<br/>あとは言い方ですね、名前の。<br/>名前というほど軽い話ではないのですが、今の公害、被害、いろいろな言い方でどういふことをどういふふうに……</p>  |
| <p>環境課長<br/>部会長</p> | <p>いかに的確にあらわすような言葉になるかというものなのだと思います。<br/>では、そういうことで。次回はもう決まっていたか。</p>  |
| <p>環境課長<br/>部会長</p> | <p>次回はこれからスケジュールを決めていただきたいと思います。今用意している日程が、来年の1月15日、木曜日の午前、それと19日月曜日の午前、この2コマ、どちらかで決めていただきたいと思います。</p>   |
| <p>部会長</p>          | <p>では、15日の午前、ご都合のつかない方、挙手いただけたら。2名、<br/>19日、月曜日、午前中、ご都合のつかない方。1名。<br/>では、19日、月曜日午前9時半ということをお願いしたいと思います。</p>  |
| <p>環境課長<br/>部会長</p> | <p>12時までということをお願いしたいと思います。<br/>それでは、これで一応全体の枠組みはいいということで。きょう出たご意見、Ⅱについてのポイントが一番多かったかと思いますが、それをまた整理していただいようお願いします。それと、議事録は議事録で必要だと思うのですが、論点をはっきりしていただくようお願いできますでしょうか。では、どうもありがとうございました。</p> |
| <p>環境課長</p>         | <p>どうもありがとうございました。</p>   |